

平成28年第1回定例会予算特別委員会（環境生活委員会所管）会議録

平成28年3月16日
10時00分～17時58分
全員協議会室

出席者氏名

山宮留美子	委員長	後藤 光秀	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	深沢 幸子	委員
札野 章俊	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	滝沢 健一	委員
坂本 隆司	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	菅原 安雄
市民窓口課長	谷川 登	市民協働課長	斉田 典祥
		農業政策課長兼	
商工観光課長	島田 眞二	農業委員会事務局長	植竹 勇
交通防犯課長	木村 博貴	都市計画課長	木村 豊
施設整備課長	宮本 孝一	下水道課長	鈴木 康弘
環境対策課長	岡田 和幸	交通防犯課長補佐	服部 淳（連絡員）
都市計画課長補佐	岩井 務（連絡員）		
質疑終了後（執行部入れかえ）			
市長	中山 一生	副市長	川村 光男
教育長	藤後 茂男	総務部長	直井 幸男
総合政策部長	松尾 健治	健康福祉部長	龍崎 隆
市民生活部長	加藤 勉	都市環境部長	菅原 安雄
教育部長	荒井久仁夫		

事務局

次長	松本 博実	主査	仲村 真一
副主査	池田 直史		
17時54分以降追加			
副主査	塚本 裕紀	副主幹	吉永 健男

議題

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算（環境生活委員会所管事項）

議案第34号 平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算
議案第35号 平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算
議案第32号から議案第39号までについて（討論・採決）

山宮委員長

皆さん、おはようございます。

本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

傍聴の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

前回の予算審査特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。

ただいまから予算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第32号から議案第39号までの平成28年度各予算8案件を一括議題といたします。

本日は環境生活委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして、事業名をお知らせいただくとともに簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに答弁者におかれましても、発言の際には、質問内容に対して、的確な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算の環境生活委員会所管事項について、項目順にご説明をお願いいたします。

加藤市民生活部長。

加藤市民生活部長

それでは、平成28年度龍ヶ崎市予算書の8ページをごらんください。

第2表債務負担行為です。3番目、コミュニティセンターLED照明リース契約、このリース契約については、松葉、長戸、大宮、馴染、長山、川原代の6館分が対象となります。

続きまして、9ページ、第3表地方債、これにつきましては、所管の事業の名称のみをお知らせいたします。

上から2番目ですね、市民交流プラザ整備事業、コミュニティセンター整備事業、経営土地改良事業、市街地活性化施設整備事業。

菅原都市環境部長

続きまして、地方道路等整備事業、排水整備事業、都市公園整備事業でございます。

19ページをお開きください。

19ページ、分担金及び負担金でございます。中ほどでございます。0001番、急傾斜地崩壊対策事業分担金でございます。これにつきましては、長戸地区の崖崩れの補修の県事業への負担金でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、同じページ、一番下ほど、使用料及び手数料、総務管理使用料となります。0002西部出張所施設目的外使用料、東部出張所施設目的外使用料、いずれも市政情報モニター設置に係る使用料となります。

21ページをごらんください。

続いて、0004市民活動センター施設目的外使用料、敷地内のNTT、東京電力の本・支柱及び自動販売機の設置料です。

0005コミュニティセンター施設目的外使用料，施設内の電柱，ガス管，自動販売機等の設置料です。

0006駐輪場施設目的外使用料，佐貫駅東駐輪場内の東京電力柱1本の設置料です。

0007防犯ステーション施設目的外使用料，敷地内の自動販売機の設置料となります。

菅原都市環境部長

続きまして，衛生使用料となります。0001斎場使用料，市営斎場の火葬室，待合室，葬祭室の使用料です。

積算根拠としましては，火葬室900件，待合室910件，葬祭室95件，通夜使用件数95件で合計2,000件を見込んでおります。

その下でございます。0002番，斎場施設目的外使用料，これにつきましては，自動販売機2台と，その電気料金の使用料でございます。

その2段下でございます。清掃施設目的外使用料，これにつきましては，東電，NTT柱の使用料でございます。

加藤市民生活部長

続きまして，労働使用料，0001職業訓練校施設目的外使用料，敷地内のNTT柱2本分の設置料となります。

続きまして，農林水産業使用料，0001市民農園使用料，龍ヶ岡市民農園の使用料，107区画のうち90%の貸し出しを見込んでおります。

0002農業公園湯ったり館使用料，入館料や宿泊料等を前年度の実績を踏まえて見込んだものです。

0003農業公園農業ゾーン使用料，レンタルファームと総合交流ターミナルの会議室，実習室の使用料となります。

0004農業公園施設目的外使用料，敷地内の東電柱や自販機等の使用料です。

続きまして，商工使用料，0001市街地活力センターコミュニティルーム使用料，まいん2階のコミュニティルームの使用料です。1時間当たり1,020円で貸し出しをいたします。

0002市街地活力センター施設目的外使用料，まいん2階の事務室，3階の会議室を商工会に貸し付けておりますので，その使用料となります。

0003にぎわい広場使用料，出店料で12件分を見込んでおります。

菅原都市環境部長

続きまして，その下でございます。道路橋梁使用料といたしまして，0001番，道路占用料でございます。これにつきましては，東電，NTTの電柱，あとガス管等が含まれます。

その下でございます。駐車場使用料でございます。これにつきましては，佐貫駅東口のコインパーキングの使用料でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料，これは先ほどの道路分でございます。法定外道路にかかわる東電柱，NTT柱などの占用料でございます。

その下でございます。河川使用料でございます。これにつきましては，西大塚川，八代川などに設置されています橋梁カーブミラー，電柱などの使用料でございます。占有料でございます。

その下でございます。法定外公共物使用料水路分，法定外の水路分の電柱及び鉄塔などの使用料が含まれます。

その下でございます。都市計画使用料でございます。これにつきましては，公園で行われるお祭りや映画等の使用料でございます。

その下でございます。都市公園施設目的外使用料，これにつきましては，都市公園内に設置されております電柱等の占用料でございます。

その下でございます。森林公園使用料，これにつきましては，宿泊施設及びかまどなど

の使用料でございまして、年間9,500人程度を見込んでおります。

その下でございます。森林公園施設目的外使用料、これにつきましては、売店の使用料及び電気料でございます。

その下でございます。住宅使用料といたしまして、0001番、市営住宅使用料でございます。これにつきましては、168件のうち150件を見込んでおります。

その下でございます。市営住宅使用料滞納繰越分でございます。これは実績による見込み額を計上しております。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料でございます。これにつきましては、市営住宅の駐車場にかかる使用料でございます。

その下でございます。市営住宅駐車場使用料滞納繰越分でございます。これは実績による見込み額でございます。

市営住宅施設目的外使用料でございます。これは、市営住宅にかかわる電柱の占用料でございまして、21本分を計上しております。

23ページをお開きください。

加藤市民生活部長

続きまして、0002放置自転車等保管手数料、竜ヶ崎駅前及び佐貫駅周辺の放置整備区域より撤去する自転車及び原付バイクの保管手数料です。

0003認可地縁団体証明手数料、認可地縁団体の印鑑登録証明書等、告示事項証明書の登録手数料となります。

続きまして、一つ飛ばしまして、0001税務手数料、西部出張所取扱分、西部出張所の納税証明書、課税証明書の取扱分です。

0002税務手数料、東部出張所取扱分、西部と同じく東部出張所の納税証明書、課税証明書取扱分となります。

0003税務手数料、市民窓口ステーション取扱分、これにつきましては、7月オープン予定の市民窓口ステーションの取扱分となります。

続きまして、0001戸籍手数料、戸籍、除籍、原戸籍などを合計1万5,750件の発行手数料を見込んでおります。

0002住民証明手数料、住民票、印鑑証明で合計6万8,400件の発行手数料を見込んでおります。

菅原都市環境部長

続きまして、その下でございます。保健衛生手数料です。0001番、狂犬病予防手数料でございます。これにつきましては、新規登録400件、注射済み証の交付4,500件を見込んでおります。

その下でございます。清掃手数料でございます。犬猫等処理手数料、これは1件分を計上してございます。

その下でございます。一般廃棄物処理業許可申請手数料でございます。これにつきましては5件分、5業者分を見込んでおります。

その下でございます。粗大ごみ処理・廃家電収集運搬手数料でございます。これにつきましては1,700件を計上してございます。

その下でございます。一般廃棄物処理業許可申請手数料でございます。これにつきましては4件分を計上してございます。

その下になります。浄化槽清掃業許可申請手数料、これにつきましても4件分を計上しております。

加藤市民生活部長

続きまして、農林水産業手数料、0001鳥獣飼養登録手数料、これにつきましては、県か

らの委任事務で、鳥獣保護管理法に基づく鳥獣飼養の登録等の交付手数料で、メジロ2羽分を見込んでおります。

菅原都市環境部長

その下になります。続きまして、土木管理手数料といたしまして屋外広告物許可手数料でございます。これにつきましては、電柱広告、広告板、広告塔を100件ほど計上してございます。

その下でございます。優良住宅新築認定申請手数料でございます。これにつきましては、科目設定でございます。

その下になります。優良住宅造成認定申請手数料、これにつきましても科目設定でございます。

その下になります。開発許可関係申請手数料でございます。これにつきましても30件分、60条証明、10件分を計上してございます。

その下になります。都市計画手数料といたしまして市街化証明手数料でございます。これにつきましては6件分の計上になります。

25ページでございます。

加藤市民生活部長

国庫支出金、総務費国庫補助金、総務管理費補助金、0002個人番号カード交付事業費、個人番号カード作成にかかる費用の全額が補助されるものです。

0003個人番号カード交付事務費、通知カード、個人番号カード交付関連事務に係る事務費相当分が補助されます。

27ページをごらんください。

菅原都市環境部長

中段になりますでしょうか、保健衛生費補助金でございます。その中の0003番、放射線量低減対策特別緊急事業費でございます。これにつきましては、測定器の更正や空間放射線の測定などを予定しております。

その下でございます。衛生費補助金であります。これにつきましては、循環型社会形成推進交付金でございます。合併処理浄化槽設置にかかわるものでございます。

加藤市民生活部長

続きまして、農林水産業費国庫補助金、農業費補助金、0001農地耕作条件改善事業費、農地中間管理機構による担い手への農地集積を加速するための区画拡大工事や暗渠排水工事に対して補助されるものです。

菅原都市環境部長

その下でございます。土木管理費補助金であります。0001番、社会資本整備総合交付金住宅耐震化分等でございます。これにつきましては、市内の大規模造成地の位置と規模を把握するための委託料を計上してございます。その補助金でございます。

その下でございます。社会資本整備総合交付金耐震診断分であります。これにつきましては10戸分を計上しております。

その下でございます。社会資本整備総合交付金耐震改修分であります。これにつきましても、計画で10戸、改修で6戸を計上してございます。

その下になります。道路橋梁費補助金でございます。0001番、社会資本整備総合交付金狹隘道路整備分でございます。これは4件分の計上でございます。

その下になります。社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化分でございます。これにつきましては26橋分の点検分といたしまして計上してございます。

その下になります。同じく社会資本整備総合交付金橋梁修繕分といたしまして、これにつきましては、八間堀堰橋の保守、修繕計画の委託分を計上してございます。

その下になります。社会資本整備総合交付金舗装修繕分であります。これにつきましては、舗装修繕工事4路線分を計上しております。

その下になります。社会資本整備総合交付金道路整備分でございます。これにつきましては、佐貫3号線の測量分を計上しております。

その下になります。都市計画費補助金でございます。その中の0001番、社会資本整備総合交付金公園整備分でございます。これにつきましては、たつのこステージの板の張りかえと緑町第一児童公園ほか7カ所の遊具の更新を計上しております。

その下になります。社会資本整備総合交付金定住促進分でございます。これにつきましては、住宅取得補助の分での計上でございます。

29ページをお開きください。

続きまして、委託金、総務費委託金となります。3段目、0001中長期在留者居住地届出等事務費、外国人住民の居住地情報や住民記録事項である在留関連情報に係る本庁との情報連携事務に対するもので、中長期在留者の住所届出等取扱件数に応じて交付されるものです。

菅原都市環境部長

続きまして、3段下でございます。都市計画費委託金でございます。浅間ヶ浦排水施設管理費でございます。これにつきましては、国道6号線バイパスのポンプ場でございます。それに対する管理費の計上でございます。

31ページをお開きください。

加藤市民生活部長

一番上段です。総務費県補助金、0001事務処理特例交付金旅券発給事務分です。旅券法に基づくパスポート受付発行事務にかかるもので、均等割20万円、件数割分を加算しまして、その合計額を計上しております。

続きまして、33ページです。

菅原都市環境部長

続きまして、災害救助費補助金でございます。その0002番でございます。災害救助費繰替支弁費交付金でございます。これは応急仮設住宅分でございます。28年度につきましては9戸分を見込んでおります。

その4段下でございます。保健衛生費補助金でございます。0004番、事務処理特例交付金環境事務分でございます。これにつきましては、公害防止や道路愛護の県の事務を代行してやっているとところの交付金でございます。

その下になります。清掃費補助金でございます。0001番、事務処理特例交付金浄化槽事務分でございます。これにつきましては、県の受付事務を代行してやっているとございまして40件分を見込んでおります。

その下でございます。合併処理浄化槽設置事務費でございます。これにつきましては、浄化槽の入れかえの事務費でございます。22基分を見込んでおります。

加藤市民生活部長

続きまして、4の農林水産業費県補助金です。0001農業委員会費交付金、農業委員会の運営経費に対して交付されるものです。

0002事務処理特例交付金農業委員会事務分、茨城県から事務移譲された農地法4条、5条許可申請事務に要する経費に対して交付されるものです。

0003機構集積支援事業費、農地中間管理機構が担い手への農地集積集約化を促進するに

当たって、農業委員会が関連する業務を適切に実施できるための費用として交付されるものです。

0004事務処理特例交付金農政事務分、有害鳥獣法許可の事務に対する交付金です。

0005認定農業者育成確保資金利子補給費、農業近代化資金を借り入れる認定農業者に対して、貸付利息が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されるものです。

0006農業経営基盤強化資金利子補給費、農業経営基盤強化資金を借り入れる認定農業者に対して、貸付利息が原則1%となるように市町村が利子助成を行うために交付されるものです。

0007新規就農総合支援事業費、経営の不安定な就農初期段階の原則45歳未満の青年就農者に対して、経営開始型の青年就農給付金、年間に150万円が上限で最高5年間交付される給付金となります。これは10名分を見込んでおります。

0008機構集積協力金交付事業費、農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域や個人を支援するものです。

0009環境保全型農業直接支援対策事業費、環境保全効果の高い特別米や有機農業などの営農活動に取り組む農業者を支援するために交付されるものです。

0010家畜伝染病予防事務費、家畜伝染病予防事務にかかる手数料を徴収した場合に、県から交付されます。

0011事務処理特例交付金土地改良事業分、土地改良区の役員の変更等の届出事務及び印鑑証明の発行事務として交付されるものです。

0012多面的機能支払事務費、地域農転により農地周りの水路、農道の補修など、施設の長寿命化対策の活動に対して交付されるものです。

0013多面的機能支払推進事業費、県から事務費分が定額で配分されるものです。

0014経営所得安定対策直接支払推進事業費、地域農業再生協議会の運営費として、事務費、臨時職員の人件費などが交付されるものです。

0015農業振興条件整備支援事業費、新規需要米の作付拡大に取り組む団体に対し、必要な機械、設備等を導入する場合に交付されるものです。

続きまして、2の林業費補助金、0001身近なみどり整備推進事業費、荒廃した平地林や里山の手入れのために交付されるものです。

続きまして、一番下になります。商工費県補助金、0001地方消費者行政推進交付金、給食センターに設置の放射能測定器の保守点検業務に対して交付されるものです。

35ページをごらんください。

菅原都市環境部長

続きまして、一番上段でございます。土木管理費補助金でございます。0001番、大規模盛土造成地マップ作成費でございます。これにつきましては、先ほど説明いたしました社会資本整備交付金の裏負担でございます。

その下になります。事務処理特例交付金建築指導事務分でございます。これにつきましては、屋外広告物、景観法の届け出の実績によるものでございます。

その下でございます。木造住宅耐震診断費でございます。これは10戸分の計上でございます。

その下でございます。地籍調査費であります。これにつきましては、入地5、川原代10の区域の7ヘクタール分の計上でございます。

その下になります。河川費補助金であります。事務処理特例交付金河川事務分です。準用河川にかかわる事務処理の交付金でございます。

その下になります。都市計画費補助金です。事務処理特例交付金都市計画事務分です。これにつきましては、国土法の届け出でございます。

その下になります。緑の少年団活動費であります。これにつきましては2団体、松葉小、

城ノ内小を予定しております。

加藤市民生活部長

続きまして、中段、県支出金、総務費委託金です。35ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費委託金、0001人口動態事務費、毎月人口の動態を調査し、県へ報告する事務に対して交付されるものです。

続きまして、4の統計調査費委託金、0001統計調査費確保対策事業費、各種統計調査の登録調査員確保のため、募集チラシを作成しており、その費用などに充当されるものです。

0002常住人口調査費、毎月県に報告する常住人口の定額調査費で、補助率は10分の10です。

0004経済センサス調査区管理費、平成26年度実施の経済センサス基礎調査で設定した調査区の必要な修正を行うための費用に充当するものです。

0005経済センサス調査費、平成28年度実施予定の経済センサス調査に充当するものです。

0006工業統計調査費、平成29年度実施予定の工業統計調査の準備行為に充当するものです。

続きまして、社会福祉費委託金、0001人権同和問題市町村啓発事業費、法務省より茨城県が委託された人権啓発活動のうち、市町村に対し、単年度の新規事業費として交付されるものです。

菅原都市環境部長

その下になります。土木管理費委託金でございます。建築確認取扱事務費です。10件分の計上でございます。

続きまして、その下になります。河川費委託金、防災調整池等維持管理費です。これにつきましては、羽原川防災調節池、大正堀川防災調節池、破竹川残留域西調節池の雑草等の費用でございます。

その下になります。都市計画費委託金であります。破竹川調節池維持管理費であります。これにつきましては、龍ヶ岡公園の占用料も含んでおります。

37ページをお開きください。

加藤市民生活部長

財産収入となります。上の表、中段ほど、0009農業振興基金利子、農業振興基金に対する利子収入となります。

菅原都市環境部長

その5段下でございます。0014筑波都市整備配当金でございます。これはこの名のとおりでございます。株式会社の配当金でありまして、平成27年の実績による計上でございます。

その3段下になります。物品売払収入であります。0002番、環境対策課資源物等売払収入であります。これにつきましては、廃食用油、バイオディーゼル、飼料等の売払収入でございます。

加藤市民生活部長

一番下の表、繰入金、基金繰入金、0006農業振興基金繰入金、農業振興基金を取り崩し、豊作村イベント、秋の収穫祭の経費に繰り入れる予定です。

39ページをごらんください。

菅原都市環境部長

上段より3段下になります。過料でございます。諸収入の過料でございます。0001番、

歩きたばこ・ポイ捨て等禁止条例違反金であります。これにつきましては、科目の設定ではありますが、平成26年度は11件、平成27年度は5件でございます。

加藤市民生活部長

20の諸収入です。5の自治金融資金貸付金元利収入、39ページの表を見ていただきますと、0001の自治金融資金貸付金元利収入、自治金融制度の融資金利を引き下げるための原資として、市内金融機関4銀行7支店に預託するもので、年度末に全額返還されるものです。

続きまして、諸収入、農林水産業費受託事業収入、説明の欄、39ページをごらんください。

0001農業者年金業務受託収入、農業者年金業務に伴う受託収入となります。

0002農地中間管理事業業務委託収入、農地中間管理事業の受託収入で、嘱託職員の人件費や郵送費等に充当されるものです。

続きまして、一番下の表となります。納付金です。0001駐輪場指定管理者納付金、佐貫駅東駐輪場と佐貫中央第1、第2駐輪場の指定管理者からの納付金となります。

菅原都市環境部長

続きまして、3番下になります。団体支出金であります。0001番、清掃工場関連還元施設整備事業費負担金であります。これにつきましては、「クリーンプラザ・龍」にかかわる道路工事や下水道工事に対する負担金でありまして、利根町、河内町より収入しているものでございます。

41ページをお開きください。

同じく、0011でございます。牛久沼地域清掃作戦事業費であります。これにつきましては、牛久沼流域浄化対策協議会より支出されるものでございまして、空き缶拾いやごみ拾いをやっている事業について支出されるものでございます。

加藤市民生活部長

続きまして、雑入になります。0014広告掲載料、広報紙りゅうほ一、ホームページ、一般用封筒、JR佐貫駅看板の広告掲載料となります。

0028西部出張所の電話使用料、公衆電話の使用料です。

0029広告掲載料、コミュニティバス分、コミュニティバス循環ルートの内車モニター7件分の広告掲載料となります。

0030コミュニティバス高齢者定期券売払収入、高齢者共通定期券「おたっしゅパス」は70歳以上の高齢者の社会進出及び公共交通の利用促進事業で、市役所窓口で販売をしている、その見込み分となります。

0033コミュニティセンター電話使用料、事務室内の電話使用料となります。

0034コミュニティセンター機器使用料、コピー機、印刷機の使用料です。

0036県民交通災害加入推進費、県民交通災害保険の事務手数料で1件当たり70円が茨城県市町村総合事務組合から加入推進費として交付されるものです。

0037統計資料頒布収入、統計資料のコピー収入で1枚10円を見込んだものです。

43ページをごらんください。

菅原都市環境部長

続きまして、上段中ほどでございます。0048環境対策課刊行物頒布収入でございます。これにつきましては「お宝の木」というものをつくっております、その頒布収入でございます。

その下になります。0049雑草除去受託料でございます。これにつきましては、龍ヶ崎市内20ヘクタール分を計上してございます。

その下になります。0050指定ごみ袋売払収入でございます。これにつきましては、可燃袋、不燃袋合計で1万枚を計上してございます。

加藤市民生活部長

続きまして、0051ブランド農産物PRイベント収入、ブランド農産物PRイベント収入を見込んだものです。

0052県民手帳頒布収入、県民手帳販売に係る手数料で、販売額の10%が収入となります。

0053物産品等販売手数料、観光物産センターの売上金の15%が収入となります。

菅原都市環境部長

0054道路事故賠償保険金でございます。これにつきましては、歳入歳出同額を計上しております。

0055資源物売払収入です。これは科目設定でございまして、鉄くず等売払収入でございます。

その下になります。0056道路整備促進期成同盟会負担金です。これにつきましては、期成同盟会への負担金であります。

その下になります。0057都市計画図売払収入です。これは実績による計上でございまして、1万分の1が60枚、2万5000分の1が30枚、2500分の1が130枚の計上でございます。

加藤市民生活部長

続きまして、一番下の表、市債となります。総務管理債、0002市民交流プラザ整備事業債、市民交流プラザの改修工事に関するもので、充当率75%となります。

0003コミュニティセンター整備事業債、松葉コミュニティセンターのトイレ、空調機の改修工事に関するもので、充当率75%です。

続きまして、農業債、0001県営土地改良事業債、経営土地改良事業、具体的には農免農道整備と圃場整備の負担金に充てるもので、充当率は90%です。

続きまして、商工債、0001市街地活性化施設整備事業債、市街地活力センターまいんの外壁、漏水改修工事に関するもので、充当率75%です。

菅原都市環境部長

その下になります。道路橋梁債の地方道路等整備事業債であります。これにつきましては、改良工事12件、舗装の修繕4件、舗装工事1件の計上でございます。

その下になります。河川債です。0001番、排水路整備事業債であります。これにつきましては、入地地区、新町、宮沢地区の排水路工事と羽原地区の測量業務委託、直鮎地区、高砂地区の測量業務委託が含まれます。

その下になります。都市計画債であります。0001番、都市公園整備事業債であります。これにつきましては、龍ヶ岡公園ステージの改修と緑町第一児童公園ほか遊具設置の裏負担分でございます。

所管の歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。49ページをお開きください。

加藤市民生活部長

中段ほど、コード番号01001400市民行政推進活動費、1報酬、市民協働推進委員会委員10名、6回分です。

8報償費、ポイント制度、寄附換金に30万円、ポイント制度交換商品代150万円です。

19負担金補助及び交付金、補助金、ステップアップ補助金、5団体を見込んだ立ち上げ支援補助となります。

交付金、まちづくり協働事業、年度内に完了できる事業に対しての枠取りとなります。

59ページをごらんください。

中段ほど、01003400西部出張所管理運営費、これ所管となりますけれども、主なところだけご説明いたします。1報酬、嘱託職員2名分となります。

続きまして、コード番号01003500東部出張所管理運営費、これも所管となります。報酬としまして、一般職非常勤嘱託職員1名分を見込んでおります。

続きまして、コード番号01003560市民窓口ステーション管理運営費、これにつきましては、先ほど歳入でも若干触れましたけれども、7月にオープン予定のもので、1の報酬としましては嘱託職員4名分、14の使用料及び賃借料、これにつきましては、市民窓口ステーションの事務室の賃借料が10カ月分で162万円、戸籍電算システム賃借料85万6,000円、ファクシミリ付きデジタル複合機賃借料20万4,000円、駐車場使用料21万6,000円、コピー使用料16万3,000円と、合計305万7,000円がこのオープンの使用料賃借料として費用としてかかってまいります。

18の備品購入費、これにつきましては、カウンター、机、椅子などを購入するものです。

61ページをごらんください。

コード番号01003700市民活動センター管理運営費です。主なものを説明いたします。

13協委託料、市民活動センター管理運営、NPO法人茨城県南生活者ネットの指定管理料となります。指定管理期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年間です。

18の備品購入費、これはプロジェクター用スクリーンを購入するものです。

コード番号01003800コミュニティバス運行事業費、22補償、補填及び賠償金、補償金、この4,836万5,000円の中には、一つ目としましては、コミュニティバスの運行経費から運賃収入を差し引いた補償金で、循環ルートが1,794万3,000円、ABCDEルートが3,022万1,000円で、合計4,836万5,000円を補償金として計上しております。

2点目は、駅名改称に係る車内音声表示の変更20万1,000円分を見込んでおります。

コード番号01003850公共交通対策費、13委託料、地域公共交通網形成計画策定、これは地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするもので、平成33年度を目標年次とした計画策定を今年度行うものです。

19の負担金補助及び交付金、負担金、バス運行対策費、これにつきましては、地域間幹線系統として、地域に必要なバス路線のうち、広域的な幹線バス路線の運行維持を図るために県と一緒に協調で運行上のための負担金を支払っております。対象路線は取手線と江戸崎線となります。

続きまして、補助金、ノンステップバス購入費、これにつきましては、国・県・市が協調してノンステップバスを導入するバス事業者に対して補助を行い、バリアフリー化を促進するもので、国が140万円、県と市がそれぞれ70万円を補助するもので3台分です。

交付金、まちづくり協働事業、これにつきましては、昨年度まちづくり協働事業として竜ヶ崎線の歴史民俗資料館に飾られております4号機関車、あの実物大を段ボールで作製するための協働事業が採択されておりますので、その採択分の100万円です。

22補償、補填及び賠償金、補償金、これにつきましては、一つは、昼間割引分が350万、乗合タクシー分が477万9,000円、深夜バスを4月より佐貫駅から竜ヶ崎駅までの深夜バスを試行運行としまして2便予定しておりますので、その分の費用488万6,000円を計上しております。

63ページをごらんください。

01004050市民交流プラザ管理運営費、この施設については平成28年10月オープン予定で現在準備を進めております。

1報酬、施設管理嘱託員4名分、8報償費、オープニングコンサートや各種教室等の謝礼分を見込んでおります。

15の工事請負費は、記載のとおり、サロン等、コミュニティ等の改修工事、防犯カメラの設置工事を予定しております。

菅原都市環境部長

コード番号01004110定住促進事業でございます。これにつきましては、住み替え支援費といたしまして、住み替え支援に対する補助金であります。これにつきましては、基本額で170件、転入加算といたしまして65件、子育て加算としまして50件、追加近居加算としまして15件を計上しております。

加藤市民生活部長

続きまして、一番下ほど、01004120コミュニティセンター管理費、これはコミュニティセンター13館の管理に必要な費用で、主なものを説明いたします。

1報酬、センター長、副センター長それぞれ13名分、施設管理嘱託員36名分の人件費となります。

15の工事請負費につきましては、記載のとおり、松葉コミュニティセンタートイレ改修工事。

65ページをごらんください。

久保台の非常階段塗装工事、駒馬台非常階段塗装工事を予定しております。

18の備品購入費につきましては、古くなった椅子、オープンレンジ、冷蔵庫など、施設の維持管理のために必要な備品の更新のためにかかる費用となります。

01004130コミュニティセンター活動費、8報償費、これにつきましては、地域コミュニティが設立されていない松葉、駒馬台の二つのセンターが主催する講座の講師謝礼となります。1地区20万円。

19負担金補助及び交付金、補助金、自治活動費として松葉、駒馬台、それぞれに70万円を交付しております。

中段ほど、01004300職員給与費、交通安全2名分、所管です。

01004400交通安全対策費、11の需用費、一つが、消耗品として65万2,000円、これはキャンペーン等の啓発品などを購入するものです。二つ目は、修繕料355万円、カーブミラー及び赤色回転灯の修繕費などに充当されます。

コード番号01004500放置自転車対策費、竜ヶ崎駅及び佐貫駅周辺の放置自転車区域内の自転車等の警告札の貼付、撤去、返還、自転車一時預かり電磁ラックの賃借料などとなります。

67ページをごらんください。

01005100自治組織関係経費、この費用は自治組織の活動を支援するもので、8の報償費、一つ目は、住民自治組織活動推進奨励金、1世帯当たり1,000円見込んでいます。これが3,050万円、二つ目が、研修会の講師謝礼20万円。

19負担金補助及び交付金、補助金、地域づくり事業、地域コミュニティが設立されていない松葉、駒馬台の住民自治組織が対象となりまして、基本額3万円プラス、戸数割300円が交付されます。

コード番号01005300防犯活動費、1報酬、防犯サポーター12名分の報酬となります。

15工事請負費、防犯カメラ設置工事5台分を見込んでおります。

コード番号01005400北竜台防犯ステーション管理費で、年末年始を除いて開館しており、毎週火曜日は北竜台地区の防犯連絡員の皆さんに運営の協力をいただいております。

01005500防犯灯整備事業、15工事請負費、昨年、一昨年と市内全体の市管理のもの、自治会管理のものはほぼLEDに交換が終わっておりますので、これについては新規設置分160基分を見込んでおります。

一番下ほどの事業です。01006060地域コミュニティ推進費、69ページをごらんください。

19負担金補助及び交付金、補助金、地域コミュニティ推進事業です。地域コミュニティが設立された11地区に交付するもので、均等割100万円、戸数割500万円、これに加えまして設立加算金50万円も交付されます。設立加算金の50万円につきましては、3年以内で活用できる、そういう仕組みとなっております。

01006090旧長戸小学校施設管理費，これも所管となります。主なものとしては，現在維持管理のための費用が主なものとなります。

続きまして，01006095空家等対策事業，1報酬，空家等対策推進委員会委員報酬13名，6回分を見込んでおります。

13委託料，空家等対策計画策定支援，平成27年度実施の実態調査を踏まえて，予防，適正管理，活用，解体除去などの視点から具体的な施策事業についての計画策定を今年度に行います。

71ページをごらんください。

中段下ほど，01006700職員給与費，戸籍住民13人分，所管です。

01006800戸籍事務費，これは戸籍事務にかかる費用で，戸籍システムの使用料，保守料，関連消耗品などの購入等が主なものとなります。

続きまして，01006900住民記録等証明事務費，1報酬，窓口業務専門嘱託員1名，一般職非常勤職員6名の報酬となります。

73ページをごらんいただきたいと思っております。

19負担金補助及び交付金，交付金，地方公共団体情報システム機構，個人番号カードの作成を一括管理します当該機構に交付するもので，先ほど歳入でもご説明しましたが，10分の10が国より補助されます。

01007000旅券発給事務費，1報酬，一般職非常勤の嘱託員2名分となります。

75ページをごらんください。

総務費の統計調査費，統計調査総務費，事業ナンバー01008300職員給与費，統計調査，3名分，所管です。

01008400統計調査事務費，これは登録調査員の募集を行うための費用が主なものとなります。

続きまして，01008710統計調査費，平成28年度実施予定の調査にかかる費用で，非常勤嘱託職員の人件費などが主なものとなります。

77ページをごらんください。

中段ほど，コード番号01009500市民法律相談等事業，13委託料，市民法律相談，1回4万4,000円の委託料で年33回実施しています。相談時間は1人約25分で1日8名です。

19負担金補助及び交付金，負担金，この負担金につきましては，以下，人権問題に関する各団体への負担金となります。

菅原都市環境部長

95ページをごらんください。

上段になります。コードナンバー01015460応急仮設住宅費であります。14番の使用料及び賃借料です。福島から来られている方が8戸，宮城から来られている方が1戸，計9戸の計上でございます。

99ページをお開きください。

予防費のコードナンバー01016400狂犬病予防費です。まず，11番，需用費です。これは消耗品で鑑札等，これ400個分と注射済票，これが4,500個分を需用費でみております。

役務費であります，はがき及び切手代でございます。

その下になります。コードナンバー01016500環境審議会費です。これは，1番の報酬です。会長と委員，5回の審議会分を計上してございます。

続きまして，その下になります。01016600環境行政推進費です。主なものとしましては，委託料といたしまして環境基本計画の改定を見込んでおります。

19番，負担金補助及び交付金の負担金です。負担金といたしまして，霞ヶ浦導水事業建設促進協議会への負担金を計上してございます。補助金といたしまして，新エネルギーシステム導入，太陽光システム高効率給湯器への補助金でございます。さらに，交付金といたしまして，環境フェア事業へ交付金を交付してございます。

その下になります。01016700環境衛生対策費です。1番の報酬です。これは歩きたばこ・ポイ捨て防止の指導員の2人、1日3時間、2人分を計上しております。

13番、委託料です。雑草等除去の受託分でございます。先ほどもご説明してございますが、龍ヶ崎一円20ヘクタール分を計上しております。

犬猫等処理費でございます。閉庁時のへい獣処理でございます。75件分を計上しております。

その下でございます。佐貫駅前公衆トイレ清掃です。これは佐貫の西、東2カ所ございまして、2時間ずつ、年間を通して清掃を委託しております。

その下になります。01016800不法投棄対策事業です。主なものとしましては、委託料の処理困難物の処理であります。タイヤ、コンクリートがら等がこれに含まれます。

101ページをお開きください。

コードナンバー01016850放射線対策事業です。主なものとしましては、13番の委託料でありまして、空間放射線量の測定でございます。市内全域609カ所の測定をしております。

その下でございます。コードナンバー01016900斎場管理運営費です。主なものとしましては、13番の委託料でありまして、施設管理及び火葬、これは3年契約となります、の委託料が主なものでございます。

それと、15番の工事請負費であります。二次燃焼炉耐火物及びケーシングプレートの交換工事と、空調機更新工事が工事請負費に含まれます。

その下になります。コードナンバー01017000職員給与費公害対策分でございます。これは所管となります。2名分の計上でございます。

その下になります。01017100公害対策費でございます。主なものとしましては、委託料といたしまして河川及び湖沼水質調査と交通騒音、振動及び交通量測定と自動車騒音常時監視を委託しております。

19番の負担金補助及び交付金であります。負担金といたしまして、霞ヶ浦問題協議会、牛久沼流域水質浄化対策協議会、竜ヶ崎・牛久署管内産業廃棄物対策連絡協議会、稲敷地方航空騒音公害対策協議会の加盟団体へ負担金として納めております。

103ページをお開きください。

コードナンバー01017500職員給与費清掃でございます。これも所管です。7名分を計上しております。

その下になります。01017600清掃事務費です。これにつきましては、3月、6月、11月のクリーン大作戦の費用でございます。主なものとしましては需用費で、消耗品で、ゴミ袋等を買っております。

19番の負担金補助及び交付金につきましては、県の清掃協議会への負担金を計上しております。

その下になります。01017700塵芥処理費です。主なものとしましては、13番の委託料です。ゴミ収集運搬が主なものでございまして、運搬業務を委託しております。それと、指定ゴミ袋の製造、指定ゴミ袋及び粗大ゴミ袋の処理券などの販売をしております。

19番、負担金補助及び交付金です。負担金といたしまして、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、これにつきましては、分担金で職員の地域手当分でございます。

その下になります。龍ヶ崎地方塵芥処理組合基幹的設備改良分、これは長寿命化に係る設備の改良分でございます。

その下になります。清掃工場等整備事業償還費であります。これにつきましては、「クリーンプラザ・龍」工事費への償還費でございます。

その下になります。01017800ゴミ減量促進費です。主なものとしましては、13番、委託料で、資源ゴミ収集運搬、資源ゴミコンテナ配布及び回収、サンデーリサイクル事業、一般廃棄物等処理が委託料で計上してございます。

105ページをお開きください。

今の続きでございまして、19番の負担金補助及び交付金の補助金でございまして、集団

資源物回収助成金であります。これにつきましては、子ども会、長寿会、自治会などの助成金でございます。

その下になります。行政資源物回収助成金、これは、行政区リサイクルステーションを管理している自治会への助成金でございます。

その下になりますが、生ごみ処理機器購入費であります。これは45件の計上でございます。

その下の段でございます。01017900し尿処理費です。主なものとしましては、19番の負担金補助及び交付金でありまして、負担金といたしまして、龍ヶ崎地方衛生組合に一般経費として負担をしております。

その下になります。し尿処理施設等整備事業債償還費であります。これは工事費等の負担金でございます。

その下になります。01018000合併処理浄化槽設置助成事業であります。主なものとしましては、負担金補助及び交付金の補助金でございます。合併処理浄化槽設置事業にかかる補助金でありまして、22基分を計上しております。

加藤市民生活部長

中段の表です。労働費、01018100労働事務費、所管となります。

一番下の表です。農林水産業費、農業委員会費、01018300職員給与費、農業委員会1名分、所管です。

01018400農業委員会事務費、農業委員会運営のための事務費で所管となります。主なものとしましては、1の報酬、農業委員22名分となります。

107ページをごらんください。

続きまして、01018500農業者年金受託事業、受託業務の事務経費となります。

01018600職員給与費、農業総務8名分、所管です。

01018700農業総務事務費、農業振興を図るための費用で、19番、負担金補助及び交付金、各種団体への負担金が主なものです。

01018800農業経営基盤強化促進対策事業、1報酬、窓口業務専門嘱託職員1名、ほか各種協議会委員の報酬です。

19の負担金補助及び交付金、主なものを説明させていただきます。補助金3、青年就農給付金、これは歳入でもお話ししましたが、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者への補助でありまして、10名分です。機構集積協力金、地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農地所有者に対して補助するものです。

01018950龍ヶ崎ブランド育成事業。

109ページをごらんください。

主なものをご紹介しますと、減農薬米普及促進事業、これにつきましては、特別栽培米の普及促進事業で、30キロ当たり1,000円を補助しております。

産地アップ支援事業、龍ヶ崎産農産物、小菊とトマトのイメージアップを図るために農産物の出荷時の段ボールの経費を30%助成するものです。

01019000環境にやさしい農業推進事業は、負担金補助金が主なものとなりますが、補助金の有機堆肥配布、有機農業の推進を図るもので、堆肥の製造販売にかかる経費の一部を龍ヶ崎市有機肥料生産組合に補助するものです。

環境保全型農業直接支援対策事業、この事業は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して補助するものです。

01019100市民農園管理運営費、これは、まちづくり文化財団への指定管理料となります。

01019200農業公園湯ったり館管理運営費、13の委託料、農業公園湯ったり館管理運営、まちづくり文化財団への指定管理料となります。

01019300農業公園農業ゾーン管理運営費、13委託料、農業公園農業ゾーン管理運営、これも同様に、まちづくり文化財団への指定管理料となります。

01019450農業振興事業，19負担金補助及び交付金，補助金，地域農業振興支援活動費，兼業農家及び高齢者農家等の離農者から優良農地を借り受け，担い手に貸し付ける農地利用集積円滑化事業並びに農地中間管理事業のための補助金で，担当する職員の人件費や事務経費などに充当されます。市まちづくり文化財団，これは秋の収穫祭や，たつのこマルシェ，たつのこマルシェは年11回開催されますけれども，これらの地域交流事業や担い手へのパソコン講習，農業ヘルパー制度の運営，観光物産センターの管理運営費などに充当されます。

01019500農業振興基金費，25積立金，農業振興基金利子の積み立てです。

01019560農作物風評被害等対策事業，主なものとしましては，1の報酬，放射能測定囑託員1名分です。

続きまして，01019600畜産振興農業，これは団体への負担金補助金が主なものとなります。

01019700職員給与費，農地，1名分，所管です。

01019800土地改良助成事業，これは，負担金補助金が主なものとなりますので，111ページをごらんください。

主なものをご説明いたします。四つ目の江川排水路改修事業，県稲敷土地改良事務所が整備した江川の改修事業に係る地元負担のうち，牛久沼土地改良区が農林金融公庫から借り入れた15%分を市が地元負担として償還するものです。

地域資源保全事業，地域ぐるみで農業用水，農道等の維持管理を行い，地域の自然環境や環境保全を行う地区を支援するもので，老朽化が進む農業用排水などの補修の取り組みを支援するもので，補助の枠組みとしては国が2分の1，県4分の1，市が4分の1の負担割合となります。

補助金，農地耕作条件改善事業費，農地中間管理機構による担い手への農地の集積，集約化を加速するため，区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を進めるために補助するものです。

01019900土地改良整備事業，13委託料，経営体育成促進計画策定，川原代地区基盤整備に管区する計画策定の委託料となります。県が2分の1，市が2分の1の負担割合となります。19負担金補助及び交付金，以下それぞれ各団体の負担金となります。

3番目の土地改良施行予定地区計画調査員については，茨城県が平成30年度から事業を予定しておる農業基盤整備事業で，事前調査を27年から29年の3カ年間で実施するもので，費用の2分の1を負担するものです。

菅原都市環境部長

次に移る前に，訂正がございます。

95ページをお開きください。

保健衛生総務費のコード番号01015500職員給与費，保健衛生でございます。これにつきましても，所管となります。人数につきましては，保健センター分も含まれますので，人員については確認させていただきます。

それでは，111ページのほうにお戻りください。

コード番号01020000農業集落排水事業特別会計繰出金です。これにつきましては，特別会計の健全化のため繰り出すものでございまして，事業費と給与費を繰り出しております。

加藤市民生活部長

先ほど01019900土地改良整備事業の13の委託料で，私，経営体育成促進計画策定，県が2分の1，市が2分の1という負担割合をご説明したんですが，これは間違いでして，この計画策定分は市が全額負担いたします。

コード番号01020100牛久沼土地改良区農業排水路管理費，これにつきましては，土地改良区との覚書に基づく農業排水施設等の維持管理費用で，上限が1,000万円で年度末に精

算されます。

01020200生産調整推進対策事業，19負担金補助及び交付金，補助金，1番目の生産調整推進対策事業，これにつきましては，生産調整達成者で転作を実施した農家への助成，大豆，麦等は10アール当たり1万5,000円，飼料米などは10アール当たり1万円を助成しています。市の助成対象面積は267.3ヘクタール。

転作定着化促進事業，生産調整達成者で1ヘクタール以上の連担団地及び土地利用集積に助成するもので，助成面積は72ヘクタール。

加工用米集荷促進事業，生産調整達成者で加工用米，備蓄用米出荷者に，10アール当たり1万6,000円を助成するもので，対象面積は156ヘクタール。

経営所得安定対策直接支払推進事業，これは龍ヶ崎市地域農業再生協議会の運営費を助成するもので，県の補助金も充当されております。

農産振興条件整備支援事業，地域の農地を集積している担い手が新規需要米の普及拡大や買ってもらえる米づくりの条件整備のため，農業機械などを購入するための費用を助成するものです。

続きまして，01020300身近なみどり整備推進事業，これにつきましては，住宅地周辺の平地林や里山を保全する事業で，下草刈りや間伐を実施するもので，対象地区が，28年度は若柴と貝原塚になります。

続きまして，一番下の表です。商工費，商工総務費，01020400職員給与費，商工総務，5名分，所管です。

113ページです。

01020500商工事務費，主なものを説明いたします。19負担金補助及び交付金，補助金，企業立地促進奨励金，この企業立地促進条例につきましては，今議会に条例改正を上程しておりますが，市内に工場や事務所等の立地をする企業を支援するもので，6社分を見込んでおります。

続きまして，中小企業事業資金制度信用保証料補給金，金融機関から自治振興金融の融資を受けた中小企業者が，県保証協会に納付すべき保証料を市が全額負担するものです。

コミュニティビジネス等起業者支援，1件当たり50万円で2件分を見込んでおります。交付金，地域振興対策事業，自治金融，振興金融の貸付事務に対して商工会に交付するものです。

21貸付金，自治金融資金貸付金，融資金利の引き下げの原資として金融機関に預託するもので，年度末に全額返還されます。

24投資及び出資金，県信用保証協会損失補償寄託金，貸付金の代位弁済が発生したときの損失補償金で，市8%，保証協会8%，金融機関20%，保険が64%の負担割合となります。

続きまして，01020600市街地活性化対策費，1報酬，まいん嘱託員の7名分の人件費となります。13委託料，（仮称）龍ヶ崎まちなか再生プラン基礎調査，この調査は中心市街地活性化の取り組みの検証や中心市街地周辺の環境変化などを整理しながら，市民ニーズの把握などに努め，今後の活性化の方向性を検討するための基礎的な調査を実施するものです。

19負担金補助及び交付金，交付金，一番下ほど，龍ヶ崎コロッケ日本一事業，これにつきましては，第4回全国コロッケフェスティバルin龍ヶ崎を今年10月に開催予定であり，その事業費となります。

続きまして，01020700市街地活性化施設管理運営費です。1報酬，嘱託職員7名分の人件費となります。

15の工事請負費，市街地活力センターまいん外壁防水改修工事を28年度に予定しております。

01020800職員給与費，観光物産3名分，所管です。

01020900観光物産事業，8報償費，これは撞舞時の舞男への演技謝礼2名分です。

115ページをごらんください。

15の工事請負費、(仮称) 撞舞広場外灯設置工事、昨年度購入いたしました、(仮称) 撞舞広場にLED灯3基を設置するものです。

19負担金補助及び交付金、交付金、伝統芸能伝承事業、これにつきましては、撞舞保存会に46万円、龍ヶ崎小唄会に10万円を交付しております。

観光推進事業、これにつきましては、桜まつり50万円、牛久沼水辺公園での「龍ヶ崎とんび」凧あげ大会35万円、龍ヶ岡公園での竜KOI舞祭20万円、RYUとぴあ音頭180万円、花いっぱい推進事業に3団体にそれぞれ10万ずつで30万円、駅前イルミネーション事業90万円、撞舞支援事業、これは66万円、市商品開発及び販路拡大等支援事業に200万円、観光アンバサダー3名の運用事業に43万1,000円、合計714万1,000円を観光推進事業として計上しております。

01021000消費生活センター運営費、これは消費生活センター運営のための費用が主なもので、1報酬、消費生活相談員3名分となります。

菅原都市環境部長

続きまして、土木費でございます。コードナンバー01021100職員給与費、土木総務でございます。これにつきましても所管となります。24名分でございます。

117ページをお開きください。

コード番号01021500公共施設維持補修事業です。これも所管となります。主なものとしましては、まず、13番の委託料で産業廃棄物等処理、これにつきましては、アスファルトがら、コンクリーがらの処分料でございます。

その下でございます。一般廃棄物等処理費用です。これは、公園等剪定の枝の処理を委託しております。

続きまして、16番、原材料費です。これは、道路補修に係る合材、採石、砂などを購入しております。

18番、備品購入費といたしまして、歩行型草刈り機と刈り払い機、ブロアーなどを購入するような予算を計上しております。

次のその下でございます。01021550宅地耐震化推進事業です。主なものとしましては、委託料で大規模盛土造成地変動予測調査というものを委託しようとするものです。これは、龍ヶ崎市内の大規模盛土造成地の位置と規模を把握するためのものがございます。

その下になります。建築指導費です。コードナンバー01021600職員給与費、建築指導分です。3名分です。これも所管となります。

その下になります。01021700建築指導事務費です。これにつきましては、主なものとしましては、11番の需用費の建築開発等の図書代と、負担金といたしまして県宅地開発協議会への負担金でございます。

その下になります。01021800住宅建築物耐震改修促進事業です。主なものとしましては、負担金補助及び交付金の中の補助金でございまして耐震診断費、これは10戸を計上しております。耐震改修費、これにつきましては、高齢者分といたしまして4戸分、一般としまして2戸分を計上しております。耐震改修計画費でございます。これも10戸分の計上をしております。

その下になります。地籍調査費です。コード番号01021900職員給与費、地籍調査です。これも所管となります。2名分の計上でございます。

その下になります。地籍調査事業です。主なものとしましては、委託料でございまして、測量及び地籍調査の測量です。境界復元等につきましては、道路工事に伴う基準点の復元を計上しております。地籍調査の測量につきましては、川原代10、入地5地区の測量でございまして、7ヘクタールを計上しております。

119ページをお開きください。

道路橋梁総務費になります。職員給与費、道路橋梁総務です。6名分の計上です。これ

も所管となります。

その下になります。道路管理事務費です。主なものとしましては、12番の役務費といたしまして、火災保険全国市有物件災害共済会への契約でございまして、道路の保険、市道の延長としましては874キロメートル、法定外道路につきましては150キロメートルを共済会のほうと契約してございます。

13番の委託料といたしまして、道路台帳の補正をしております。これにつきましては、毎年度、工事が完了しましたところの道路の加除というような仕事でございまして。

その下でございまして。法定外公共物管理システムの保守と佐貫駅東口駐車場の管理でございまして、シルバー人材センターのほうに委託しまして、毎日の駐車場の集金業務を委託しております。

その下になりますが、佐貫駅東口駐車場機械の保守、これはパーキングメーター12台分の機械保守の委託料でございまして。

その下になりますが、エレベーター及びエスカレーター等の保守でございまして。これも所管となります。

19番の負担金補助及び交付金であります。狹隘道路整備事業で、4件分の補助金を計上しております。

その下になります。道路整備促進費です。これにつきましては、主なものとしましては、負担金補助及び交付金の負担金でありまして、関東国道協会、県道路整備促進協議会、龍ヶ崎土木協会への加盟団体負担金であります。

その下になります。道路維持補修事業です。主なものとしましては、委託料でございまして。産業廃棄物処理、アスファルトがら、コンクリートがらの処理をしております。一般廃棄物等処理としまして、道路上の草と剪定の枝を処理してございまして、年間大体68トンの計上をしております。

その下になりますが、道路清掃等維持管理です。これにつきましては、道路の除草、剪定、害虫駆除などを委託しております。

道路側溝等汚泥運搬処理でございまして。これにつきましては、道路側溝等の清掃いたしました汚泥の処理運搬の委託料です。

清掃作業等交通整備、これにつきましては、道路清掃とか道路の草刈りとか、それに伴います交通整理員を計上したものでございまして。

15番の工事請負費です。これにつきましては、佐貫駅名改称に伴う標識の表示の変更をしようとするものでございまして、工事請負費として計上させていただきました。

続きまして、道路排水管理費です。これの主なものとしましては、11番の需用費でありまして、ポンプ場の電気代と13番の委託料、維持管理手数料でございまして。

121ページをお開きください。

それと、雨水排水ポンプ場維持管理でございまして、18カ所のポンプ場を維持管理しております。

その下になりますが、交通安全施設整備事業です。主なものとしましては、工事請負費で、カーブミラー、区画線、フェンスなどの交通安全施設の工事を発注しております。

その下になります。道路新設改良費の職員給与費、道路新設改良です。3名分でありまして。これも所管となります。

その下になりますが、道路改良事業です。主なものとしましては、13番の委託料としまして佐貫駅東口駅前広場の測量と佐貫駅東口駅前広場の基本設計を委託しようとするものです。

15番の工事請負費です。これにつきましては、改良工事が12件、道路保守修繕工事が4件、舗装工事1件の工事請負費の計上でございまして。

22番、補償、補填及び賠償金であります。これの補償金につきましては電柱など、工事に係る移設を計上しております。

その下になりますが、市道第3-113号線整備事業、主なものとしましては、工事請負

費で、道路改良工事を行おうとするものです。延長につきましては310メートルを予定しております。

その下になります。市道第2-7号線整備事業です。これにつきましては、川原代小学校から入地駅に向かう路線の道路計画を進行しようとするものでございまして、主なものとしましては、17番の公有財産購入費で、土地の購入をしております。1,900平米を予定しております。

22番の補償、補填及び賠償金、これにつきましては11件分の就業不能損失補償と物件移転が2件ということでの計上でございます。

123ページをお開きください。

河川総務費でございます。一番上段でございます。河川事務費であります。これにつきましてはの主なものとしましては、負担金補助及び交付金でありまして、負担金といたしまして、県河川協会ほか五つの団体に負担金を計上しているところでございます。

その下になります。準用河川等管理費であります。主なものとしましては、13番の委託料で、準用河川堤敷の清掃と、西大塚川樋管・調節池ゲート維持操作管理、羽原川調節池堤敷の清掃維持管理、破竹川残留域西調節池の堤敷の清掃維持管理、大正堀川調節池堤敷の清掃維持管理、河川及び排水路等の維持管理を委託しようとするものでございます。

19番、負担金といたしましては、豊田新利根土地改良区への負担金で排水路維持管理費の負担金を計上してございます。

その下になります。急傾斜地崩壊対策事業であります。主なものとしましては、負担金補助及び交付金の負担金でございまして、塗戸地区の工事に係る県への負担金と県の砂防協会への負担金となります。

その下になります。職員給与費、河川費でございます。これにつきましては1名分の計上で、所管となります。

その下になります。排水路整備事業です。主なものとしましては、15番の工事請負費で、入地地区排水路工事、新町排水路分岐改修工事、宮渚地区排水路工事の工事請負費を計上してございます。

補償、補填及び賠償金で、補償金としまして排水路工事に伴う支障物件の移転補償となります。電柱であるとか地下埋設物が、これに含まれます。

続きまして、都市計画総務費でございます。まず、職員給与費、都市計画総務でございます。これは4名分でございます。所管となります。

125ページをお開きください。

都市計画事務費でございます。主なものとしましては、13番の委託料で、都市計画図電子データ作成、これにつきましては、27年、28年の継続事業であります。

都市計画マスタープランの改定、これも委託料で計上してございます。これにつきましても、27・28の継続事業でございます。

続きまして、14番、使用料及び賃借料でございまして、都市計画図電子データに伴います都市計画図のシステムのリース料を計上してございます。

19番の負担金補助及び交付金でありまして、負担金につきましては、霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟会と県都市計画協会と圏央道建設促進期成同盟会への負担金を計上しております。

その下でございます。職員給与費、街路であります。2名分の計上です。これも所管となるところでございます。

続きまして、その下になります。街路事務費であります。これにつきましては、主なものとしましては19番の負担金補助及び交付金でございます。負担金といたしまして、県街路事業促進協議会と県用地対策連絡協議会への負担金の計上であります。

その下になります。佐貫3号線整備事業です。主なものとしましては、委託料といたしまして、測量と道路予備設計と交通量の推計を委託しようとするものでございます。

その下になります。公共下水道事業特別会計繰出金であります。これにつきましては、

公共下水道事業特別会計の健全化のため、不足分を一般会計より繰り出しするものでございます。

その下になります。都市下水路管理費であります。主なものとしましては、13番の委託料で、雨水排水ポンプ場維持管理であります。

その下も委託料でございまして、調節池ポンプ維持管理でございます。これにつきましては、立羽、米町排水ポンプ場であります。

その下でございます。電気工作物保安管理です。これにつきましては、浅間ヶ浦排水ポンプ場の計上でございます。

その下になります。職員給与費、公園管理であります。4名分の計上でございます。これも所管となります。

その下になりますが、都市公園管理費であります。主なものとしましては、13番の委託料で、破竹川調節池維持管理、公園清掃等維持管理と電気工作物保安管理、飲料水滅菌装置の保守でございます。これが委託料として計上してございます。

127ページをお開きください。

続きまして、遊具の点検がございまして、これが99公園、391基を点検しようとするものでございます。15番、工事請負費です。緑町第一児童公園ほか遊具設置工事です。遊具の更新、これは緑町を含めまして8公園を予定しております。それと、龍ヶ岡公園親水施設改修工事です。これは龍ヶ岡公園の水時計を改修する工事でございます。さらに、龍ヶ岡公園ステージ改修工事です。経年劣化で傷みました床の張りかえを行おうとするものでございます。

続きまして、森林公園管理運営費であります。主なものとしましては、13番の委託料でございまして、森林公園管理運営費であります。これは、シルバー人材センターのほうに管理運営を委託しているところでございます。

その下になりますが、森林公園宿泊施設内消毒でございます。これは6月15日から9月15日に森林公園内のログハウス7棟、キャビンハウス20棟、これが宿泊できるようになりますので、その消毒を委託するものでございます。

その下でございますが、樹木の剪定であります。毎年25本程度を予定しております。樹木の消毒でございます。森林公園内にある桜180本ございまして、その消毒を予定しております。

続きまして、松くい虫の防除で、森林公園内にある松113本を5エリアに分け、5年に1回ずつのローテーションでやっております。

飲料水滅菌装置保守でございます。これは年4回を基準にやっておるところでございます。浄化槽維持管理、これも年に4回に分けまして維持管理しているところでございます。

それと、14番、使用料及び賃借料でございます。大きなものとしましては、やはり土地の賃貸料でございます。9名様の土地を賃貸しておりまして、その賃借料ということでございます。あと、夏場宿泊時のシーツ、毛布、ベッドパットなどの賃貸料もこの中に含まれております。

その下になります。緑化推進事業であります。主なものとしましては、負担金補助及び交付金の中の負担金でありまして、県公園緑化推進協議会、県緑化推進機構への負担金を計上しております。補助金といたしまして緑の少年団活動費でありまして、松葉小学校、城ノ内小学校への活動への補助を計上しているところでございます。

住宅管理費に移ります。まず、職員給与費住宅分でございます。2名分の計上です。これも所管となるところでございます。

その下でございます。市営住宅管理費であります。主なものとしましては、まず、11番の需用費であります。これにつきましては、退去に伴う修繕費が計上してございます。

13番の委託料です。市営住宅管理システム保守と施設の除草でございます。これにつきましては、富士見住宅の除草をこれで委託しております。

下にいきまして、15番の工事請負費であります。これにつきましては、市営奈戸岡住宅、

砂町住宅の共用部のLEDの工事を計上しております。

18番の備品購入費としまして、浴槽の2台を計上しているところでございます。
147ページをお開きください。

加藤市民生活部長

147ページ，中段ほど，公民館費がございまして。コードナンバー01030700都市再生機構公民館償還金，これは，松葉地区公民館の駐車場用地取得費と長山地区公民館建設費の償還金となります。

説明については以上となります。

山宮委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答でお願いをいたします。また，質疑及び答弁におかれましては，挙手をされるようお願いいたします。

それでは，質疑ありませんか。

後藤光秀委員。

後藤（光）委員

少しだけいいですか。99ページなんですけれども，一番下の不法投棄対策事業について，処理困難物処理のこの委託料，委託先というのはどういうところなんですか，ちょっと教えてください。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

処理困難物につきましては，コンクリートがらとか廃タイヤに分けて処理をしているところでありまして，具体的にはそういった集める箇所がありまして，土浦先だったと思うんですけれども，ちょっと名称は忘れまして，すみません。

山宮委員長

後藤（光）委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。わかりました。

あと，119ページの道路維持補修事業の15番，道路標識表示変更工事，これは先ほど部長のご説明で佐貫駅名改称に伴って道路標示を変更するという事だったんですけれども，どんな変更をされるのかちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

道路標識表示変更工事につきましてですが，信号機や交差点内に「佐貫駅」と書かれている信号機の書かれている表示を「龍ヶ崎市」と直していく形になります。それと，この中には佐貫駅東口広場にある大きい四角い龍ヶ崎市のサイン，誘導サイン看板ですが，色あせしているのので，その塗装もやりかえ，それらを含めた工事費となっております。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
ありがとうございました。

最後なんですけれども、125ページの一番下の都市公園管理費で、次のページになります。一番下の15番のところで、龍ヶ岡公園親水施設改修工事で、先ほど水時計の改修といったご説明だったと思うんですけれども、ちょっとこれもまた具体的に教えてもらっていいでしょうか。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

親水施設工事、こちらにつきましては、現在、水時計の柱があるところから水が時間によって出てくる仕組みになっているんですが、そちらのポンプが今、故障しております、そちらを直すのと、それと防水のほうがそろそろ弱ってきていますんで、そちらの防水工事もあわせてやっていく形になります。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
ありがとうございます。

これ1,200万って結構高いなと思ったんですけれども、そのポンプの故障しているのを直すといったことだと思うんですが、こうやって今まで故障したことって、これまであるんですか、ほか。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

ご質問のポンプの故障、今まで故障してからちょっと直す予算のほうを確保できずにいまして、ようやく来年度で着工していこうかというような状況でございます。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
わかりました。ありがとうございます。

その下の、龍ヶ岡公園ステージ改修工事なんですけど、床の張りかえというご説明だったと思うんですけれども、この床の張りかえって、木でできた床を全部、全体ということなのでしょいか。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

たつのこステージの床全部と正面から上がる階段、あれも板になっていると思うんですが、あちらも全部張りかえる形になります。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
ありがとうございます。
これもちよっと結構高いんだなと思ったんですけども、ちなみに、今、予定されているその改修工事の期間とか、いつ頃を予定されているのか、どれぐらい期間かかるのかとか、その辺教えてもらっていいですか。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長
床の張りかえ工事につきましては、入札をかけて約3カ月程度かかるかなと思います。それと、ポンプにつきましては、地下のほうに入っているポンプですので、こちらも3カ月はかかるかなと思っております。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
3カ月、結構かかるんですね。
いろいろイベント等があると思うんで、そういうところにかぶらないように、ぜひもちろんその辺考慮していると思いますけれども、あともう1個なんですけれども、そのステージの改修工事に当たって、あれスピーカーとかありましたよね、たしかね、スピーカーとかも上にありますよね。音響、それって所管じゃないですか。じゃ、いや、その辺ってご検討されたのかなっていうか、結構割れちゃっているんですね、あれね、音が、音響は。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長
音響設備の話でよろしいですか。
音響設備は、今のところはまだ大丈夫ではないかとは思っているところなんです。

山宮委員長
後藤（光）委員。

後藤（光）委員
ありがとうございました。
結構いつも私、いつもいって、ごめんなさい、何回か見ていて思ったんですけども、あそこの音響が結構間に合ってなくて割れちゃっていて、だから、ほかに別に音響のスピーカーをつくってというふうにするのが、ほぼ今のやり方だと思うんですけども、そうすると、結構もったいなというふうに思っていたんで、その辺ちよっと見直したりするの

もいいんじゃないかなと思いましたが、今後ぜひその辺はちょっとご検討ください。
以上です。

山宮委員長
ほかにございませんか。
福島委員。

福島委員
幾つかお聞きしたいと思います。まずはじめに、59ページ、下のほうの下4桁3560市民窓口ステーションなんですけれども、7月オープンということで先ほどご説明ありましたが、出張所機能が主かなとは思いますが、西部出張所、東部出張所との違いといいますか、その辺ちょっとどのように差があるのかというのをご説明いただければと思います。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
現在の東部出張所、西部出張所ございますけれども、それと現在のこちらの市役所本庁ですね、そちらの間ぐらいの機能を行おうかというふうに考えております。具体的には、出張所業務はもちろんのこと、それに土日しか来られない方、結構いらっしゃいますので、パスポートの交付、またあと、個人番号カードの交付、それとあと、転入者の方の学校の入学届、そういったことをメインに考えております。
また、こちらのほうは、今後もいろいろな皆様のご要望を聞きながら、改善していきたいというふうには考えております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員
ありがとうございます。
前にもちょっと委員会の中でお話ししたことあるんですけども、日々、買い物の方がたくさん通る場所ですから、いろいろなサービス機能をこれから付加していただければと思いますので、よろしく願います。
続きまして、61ページ、下のほうの公共交通対策費のまちづくり協働事業、ご説明で段ボールという話がありましたが、詳しく教えていただきたいと思うんですけども。

山宮委員長
休憩いたします。
午後1時、再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
執行部より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

先ほど歳出の説明の中でページ数95ページになります。衛生費の保健衛生総務費の中でコード番号01015500職員給与費の保健衛生の欄でございます。これにつきましては、所管でございます。それと、人数につきまして確認がとれていなかったもので、人事行政課に確認いたしましたところ8名分でございます。

以上でございます。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

先ほどの後藤光秀議員の質問についてお答えを申し上げます。

99ページの不法投棄対策事業におきます委託料の処理困難物処理の中でのタイヤでございますけれども、こちらにつきましては、茨城県の茨自販りサイクルセンター、小美玉市にございます。こちらのほうと契約をしております。それから、コンがらにつきましては、つくば市の日の丸商事、こちらと委託をする予定でございます。

以上です。

山宮委員長

後藤（光）委員，大丈夫ですか。

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

61ページ，公共交通対策費のまちづくり協働事業についてです。詳細についてです。これにつきましては，協働事業提案制度によりまして，龍ヶ崎機関車推進協議会という団体のほうから提案された事業でございます。主催がそちらのほうになってございます。具体的には，強化段ボールを使いまして，歴史民俗資料館に展示してあります竜ヶ崎線のSL4号車，4号機関車を強化段ボールでつくるという事業でございます。4月からボランティアを募集しながら，7月までを目途に製作をしていくという予定になっておりまして，製作後はいろいろな市内のイベントに展示していくという予定です。

ちなみに，大きさですけれども，長さでいうと7メートル70センチ程度，幅ですと2メートル20センチ，高さでいうと3.4メートルぐらいの大きさになりますが，結構な大きさになるかと思えます。

以上でございます。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

長戸小学校でつくるということですが，段ボールですから耐久性というものもあるんでしょうけれども，できるだけ多くの市民の皆さんの目に触れるように活用していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

続きまして，63ページ，上のほうですね。1004050市民交流プラザ管理運営費なんですけれども，以前からご説明ありまして，今コミュニティセンター，各地にあるものは，どちらかという高齢の方々が集まって活動しやすい形になってしまっているんで，若い世代の方たちが集まって活動できる場所にしたいというような説明があったかと思うんですが，具体的にイメージしている事業とか，そういったものがあれば教えていただきたいん

ですけれども。

山宮委員長
齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

市民交流プラザについてでございます。ただいま福島委員のほうのご質問にありましたとおり、コミュニティセンターにつきましては、シニア層の方の利用が多いといったような状況でございます。そういったことから、子育て世代を対象としたソフト事業を展開したいと、その具体的なソフト事業、今、考えているところのものについては、例えば親子のイベントとしての木製のおもちゃ広場であったり、あと、茨城県立近代美術館の出前イベント等がございますので、そういったものもやっていきたいと、また、そのほかちょっとしたお子さんが楽しめるようなサイエンスショーであったり、あとは人形劇といったようなソフト事業のほうをやっていきたいというふうに考えております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

これはオープンというのは、いつ頃なんでしたっけ。

山宮委員長
齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

オープンにつきましては、28年の10月中にはオープンさせたいというふうに考えております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

新規に、既存の建物であるといっても新規にできるスペースなわけですから、そのオープンに合わせて、ある程度大々的な告知も含めてオープニングイベントというのがあったらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

山宮委員長
齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

オープニングイベントについてでございますが、今度の交流プラザの周りのロケーションといいますか、そういったところに合わせまして、現在考えておりますのがバイオリンなどの弦楽器奏者による演奏会、ミニコンサートといったものをオープニングイベントとして考えてございます。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

なるべく多くの市民が集まって、楽しめるような施設の運営をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。67ページ、真ん中辺の5300防犯活動費の中の防犯カメラの設置5台ということでご説明ありましたけれども、具体的に設置場所というのを教えていただけますでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

具体的な箇所ということでございますが、平成26年度から防犯カメラにつきましては、警察との協議が進んでいる14基を段階的につけている状況です。その中で、まだ8基ほど残っておりますので、その中の8基のうちで警察と協議しながら、犯罪、また、不審者情報等が多い場所の交差点を中心に、まず3基をつけていきたいと、残りの2基につきましては、各地域でいろいろ防犯についての意識が高まっている中で、コミュニティセンターの付近でつけてほしいとか、そういうお話もありますので、市内をよく見ながら、そういった需要の高いところを2カ所ばかりつけていきたいと考えております。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

とりあえず、この5台ということでしたよね。この5台の設置場所は、まだしっかりと定まっていないということでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

はい、それにつきましては3台分の警察分につきましては、来年度分つきたい箇所ということで、警察と協議の通知を出して、今、協議しているところでございまして、残りの2台につきましても今後検討していく予定になっております。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

いろいろなところで要望があると思うんで、決まり次第、また、お知らせいただきたいと思います。

それでは、次にいきます。113ページ、真ん中の20600市街地活性化対策費の中の（仮称）まちなか再生プラン基礎調査、来年度どのように進めていくのか具体的ところが決まっていればお知らせください。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

こちらにつきましては、平成14年3月に中心市街地のほうの活性化基本計画が10年を経過し、現在迎えているわけなんです、それにつきまして、例えば進んでいるもの、あるいは未達成なものというんでしょうか、そういったところのまず評価をすべきではないかというふうに考えております。そういったところから、計画の準備行為といたしまして、平成28年度はその中心市街地のほうの市民の方を中心にアンケートをとりましたり、今後進める市民との方の検討会を進めるに当たってのコンサルティング、業務支援、そういったところを委託契約をしたいと、そのように考えております。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

まだ、その委託先というのはどういった感じのところかは、これからということでしょうか。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

はい、ただいま申し上げましたのは、行政のほうで考えたところございまして、新年度に入りましてから入札によりまして業者のほうは決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

これもまちなかの特に若手の事業者たくさんいますので、いろいろな方の声を反映して進めていっていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、その下のほうの龍ヶ崎コロッセ日本一事業、これは10月に予定されているイベントということで把握しているんですけども、これは商工会への交付金ということでしたでしょうか。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

はい、こちらは商工会への交付金となります。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

このコロッセ日本一になった活動の中には、コロッセクラブの活動も大きく影響していたかと思うんですけども、この事業に関してコロッセクラブとの関連性というのは、何

かどういったものがあるのでしょうか。

山宮委員長
島田商工観光課長。

島田商工観光課長

もちろん中心となってやっていただける方だというふうに思っております。本年度につきましては、平成28年度におきましては、先ほど委員からありましたとおり、10月を予定しておりますが、そのイベントの内容ですとか、そういった様々な企画といたしますか、そういったところにおいてはコロケクラブの方に活躍をしていただきたいなというふうな内容で考えております。

以上です。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

コロケクラブと商工会、また直接の関係というのは薄い部分もあるかと思うんで、コロケクラブの皆さんにも、ある程度配慮した事業になるようお願いしたいと思います。

それでは、その下のほうなんですけれども、20700市街地活性化施設管理運営費の中の工事請負費、市街地活力センターまいんの工事なんですけれども、このスケジュール的なものだけ教えていただきたいと思います。

山宮委員長
島田商工観光課長。

島田商工観光課長

今、委員のほうからスケジュールということでありましたが、今回の工事のいわゆるボリュームといたしますか、期間で考えますと、おおよそ4カ月というふうに想定をしております。もちろん町なかで行われる工事でもありますし、まいんを利用される方がいらっしゃる施設でもありますので、商工会とも調整の上、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

まだ、いつ着工で、いつ完成するというのは、まだこれからということによろしいでしょうか。

山宮委員長
島田商工観光課長。

島田商工観光課長

商工会との打ち合わせが、まだこれからでございますので、新年度に入りましてから、そういったスケジュール等々調整の上、図ってまいりたいというふうに考えております。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、115ページ、観光物産事業の工事請負費、撞舞広場外灯設置工事とありますけれども、この撞舞広場の概要について教えていただきたいんですけども。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

平成26年度におきまして、土地開発基金でこちらの既に土地のほうは購入をしております、ごらんのとおり仮称という名称で、まだ広場についてはなっております。

平成28年度におきましては、先ほど部長のほうからも説明がありましたとおり、防犯灯のようなLEDの単独柱のLED照明を三つつける予定でございます。こちらにつきましては、撞舞保存会、あるいは鳶職組合、さらには観光物産協会と綿密に進めている事業でもありますので、今後のスケジュールといたしましては、何年間にわたってというふうな考え方でおるんですが、例えば、本柱、練習柱、あるいは撞舞の所要の備品等もありますので、こういったものを、この広場のほうに順次設置をしていきたいという計画で考えております。現在のところ、その詳細なスケジュール等は決まっておりませんが、まずもっては、その土地のほうへの不法投棄といいますか、あるいは広場については暗い部分がありまして、地元の方も不安ということから、一番先に照明で安心・安全というところの工事を28年度においてさせていただきたいというふうに考えております。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

ありがとうございます。

日常的なこの広場の活用というのは、何かお考えがあるんでしょうか。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

特段使用というものはございませんが、3月の26、27が般若院のシダレザクラのライトアップも計画しております。この般若院の桜につきましては、ホームページ等々では市役所をご利用いただいて、歩いて般若院のほうまで見に来てくださるとのPRをさせていただいているところでありますが、昨今はカーナビゲーションなどで直接般若院のほうに伺ってしまう方も多というふうに聞いております。そんなところから、これからの調整ではありますが、まあまあ般若院のほうが交通渋滞、あるいは駐車場等で困っているという場合がもしありましたならば、根町の方と協議をしながら、そういったところの臨時的な車の回転ですとか、あるいは多少なりの駐車ということも利用できるのではないかとという考え方で、現在、調整を進めているところです。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

わかりました。ありがとうございます。

それでは、121ページ、22800道路改良事業なんですけれども、佐貫駅東口駅前広場基本設計のところなんですけれども、この駅前広場、ロータリーの改修が終えるそのスケジュール、予定されているものがあればお知らせください。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

駅前広場の改修スケジュールということでございますが、平成27年度、今年度におきまして、一応交通工学の専門家である交通工学教授を交えた中で、いろいろなアンケート調査やら駅前広場の動態調査、これを行いまして、平成28年度には、それらを踏まえた中で検討会議等を立ち上げまして基本設計のほうに入っていきたいと、その調査の中で、駅前広場がかなり混雑状況と今の交通の流れ等の解析ができ上がってきますので、無駄なスペース等も出てくる可能性がありますので、そういった中で基本設計の中で余剰スペース等をどう活用するかとか、その辺のところも検討していきたいということになります。そういった検討会議を経て、29年度に実施設計、詳細設計ですね、細かい外灯やら地下排水、その他の詳細な設計を行いまして、30年度で工事を完成させたいという思いで頑張っているところでございます。

山宮委員長

福島委員。

福島委員

やはり車を利用されている方、渋滞のことは常日頃よく耳にしますので、一応目安は平成30年の完成ということで予定しているということですね、はい、わかりました。よろしくお願いします。

続きまして、125ページ、真ん中辺ですね、23950佐貫3号線整備事業なんですけれども、これもロータリーの改修とともに、この道が整備されれば大分佐貫周辺の渋滞緩和にもなるのかなと思っているんですけれども、これも道路が完成するまでのスケジュールというのが予定されているものがあれば教えていただきたいと思えます。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫3号線につきましてのスケジュールといたしましては、まず、今年度ですね、今年度が、ここ都市計画決定道路になっておりまして、基本設計の中で現在の都市計画図面の中に画かれている線形、これを図上で拡大しまして、その線形がどの位置に入ってくるかというような調査と、富士の下踏切というのですが、庄兵衛新田地区にある踏切、前の日立照明の会社のほうへ入っていくところの踏切、その辺の扱いをどうするかということ今年度検討いたしております。

来年、28年度につきましては、基本設計、道路の予備設計ですね、こちらを入れていきまして、正式な協議、ここから始まっていくのですが、まず、踏切関係でJRとの協議、それから、踏切のところへ持ってくる交差点については茨城県警との協議、それと、接続する部分、今現在でき上がっている部分の接続する部分、あそこに江川が流れていまして、あれに対する橋、それから、こちらの田んぼの中は相当な軟弱地盤地帯、これに対する道

路を築造するに当たっての工法ですね、こういった工法を採用して地盤沈下等を抑えていくか、その辺の予備的な調査を行っていきたいと思っております。29年度にそれをもとに詳細設計という形で入っていきたいと思います。

それから、用地買収のほうはかなり1キロ強ありますので、用地買収が想定では約平成33年ぐらいまでかかるかなという想定をしているところがございます、工事のほうはその用地買収、ある程度の距離ができれば進めていくことができますので、工事も並行してやっていきたいとは思っているところなんです、全て完了まで行くのには最短で平成27年から平成35年の9カ年を見込んでいるところでございます。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

まだ先の長い話だとは思いますが、その最短のスケジュールでできるようにご努力のほうをお願いしたいと思います。

最後ですけれども、127ページ、一番上のほうの工事請負費、先ほど後藤委員のほうからも質問あったんですけれども、一つだけ、龍ヶ岡公園のステージの改修で、この床の張りかえということなんですけれども、床材は従来と同じようなものを使うんでしょうか。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

床材につきましては、従来と同じものを使っていきたいと思っております。床板でのステージというのはなかなかないんで、風情があつていいのかなという形で、そのままやっていきたいと思っております。

山宮委員長
福島委員。

福島委員

風情があつていいと思うんですけれども、あれできた当初に、結構釘が打つつけてあるような感じで、はだだとちょっと危ない、けがをするようなことがあるって、できた当初から聞いていたものですから、はだしでも利用できるようなステージだといいたけりどもななんて声があつたものですから、なるべくそういうけが防止なんかも考えていただいて、何かいいステージにさせていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。
坂本委員。

坂本委員

よろしく申し上げます。43ページの雑草除去受託、約20ヘクタールですよ。この歳入があつて、現実的に出ていくのが99ページだと思うんですが、99ページの環境衛生対策費の除草の除去ということで、2,110万4,000円、この辺の数字のこの違いというのは、経費か何かということなんでしょうか。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

歳入で見えますのが、先ほどの43ページ、これ単価を100円で想定をして見込んでおります。

そして、先ほどの99ページにおきましては、入札等があつて下がってくるということを見越して、97円70銭で想定をしておるものでありまして、その辺の差異によってなるものであると思っております。

それで、消費税が絡んでいますので1.08掛けますと増えます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

この辺、でも、結局はあれですよ、この除草を委託されてやるという形でしょうから、そこに対して経費分、もう少し逆に100円じゃなくて110円取ったりとかということも検討されたほうがいいと思うんですよ。中にはきっと草刈り、空家対策じゃないんですけども、苦情があつて刈るような場所なんかもきっと中にはあると思いますので、その辺の単価というのは、もう1回ちょっと見直したほうがいいのかなというふうに思ったので、その辺は検討してください。

続きまして、61ページです。公共交通対策費です。深夜バス、今回試行ということで、まずやってみようということで、試みとしてはすごくいいなと思うんですが、要はこれも現実的には、ただやるというわけじゃなくて、ある程度想定されて、1日2便とか、そういう考えをしているんだと思うんですが、一応利用者数とか金額とかというのは、どの辺で設定されているんでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

利用者数、想定と申しますか、まず、便数につきましては2便を予定しております。関東鉄道竜ヶ崎線が11時19分に最終電車が出てしまった後に2便を予定しております、東口を出発して竜ヶ崎駅までで1便目は23時45分、2便目が24時20分、ただ、JR常磐線の最終便についての対応は、申しわけございませんが、タクシー事業者との調整がなかなか難しいものですから、それにつきましてはタクシーのほうをご利用いただきたいということとなっております。

関東鉄道からのこのお見積もりをいただいたときに、1日50人の利用、毎日乗っていただければ、採算がとれる事業だということで、490万円程度の見積もりをいただいております。その予算を計上しているところでございます。

試行運行ということでございますので、5年程度は試行でやらせていただければと思っておりますので、また、これについてもアカデミックなことでいくと、予算のこともあるので4年半の実施を受けて検討するというような状況だと思っております。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ちなみに、単価は。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

料金につきましては、佐貫駅東口から竜ヶ崎駅まで乗った場合、運賃が410円になります。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

結構いい値段だと思うんです。でも、あくまで利益を求めてやっているものじゃなくて、あくまでその後のフォローアップということでの試行だと思いますので、そういった意味では試みとしては、すごくいいなと思います。ただ、新規事業ですので、PRとか、その辺というのをもうちょっと周知をしていったほうがいいのかと思いますので、その辺を十分PRのほうをお願いしたいと思います。

次です。63ページです。定住促進事業です。住み替え支援費ということで2,500万です。ある程度の件数とか話は出てきていたのですが、これって、たしか去年からやっていると思うんですよね。きっと去年の実績ベースか何かで、件数を出してきていると思うのですが、その辺の件数が何件だったので、この件数にしましたということを説明していただけますか。

山宮委員長

木村都市計画課長。

木村都市計画課長

定住促進事業でございます。今年、平成27年度からということで開始しました事業でございます。27年度については103件ということでございます。今回予算については基本額として、大体170件を予算要求しております。これは平成27年度も予算要求時には170件をさせていただいております。この170件については、平成25年当時の資料等を勘案して計上させていただいたということでございます。今年度については、その170件を予想として計上させていただいたというような状況でございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

今年まだ始まったばかりで今年やっていた段階だったんで、もしかしたら、すごく殺到していたらこの金額で大丈夫かなということがちょっとあったものですから、その辺の話をさせていただきました。これもやはりあくまで住み替え支援で、龍ヶ崎定住促進につながる事業ですので、PRのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、67ページです。

山宮委員長

坂本委員，すみません。木村課長のほうからちょっと挙手がありましたので，どうぞ。

木村都市計画課長

すみません。訂正をお願いします。103件申請がありまして，1件はちょっと資格がないということで，実際に交付を決定したのは102件ということでございます。申しわけありません。訂正をお願いいたします。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

それでは，続きまして67ページにいきます。防犯カメラ，先ほどお話しがあったんですが，これはちょっと質問というよりは要望になってしまうんですけども，前に自治会のほうで防犯カメラ，自分たちでつけたいなという自治会がありまして，その要は，その撮ったカメラの画像をどういう管理するとか，そういった規約とか，そういうのをはっきり固まってからじゃないと，なかなか自治会に落とせないかなという話はしていたんですが，今回この防犯カメラ，あくまで交差点と，先ほど言っていたコミュニティセンターということだったと思うんですが，ほかにも今，公園なんかにもついてきているわけですから，そういった意味ではそういった自治会単位とか，そういった形の，こちらにつけるといっていいわけではないと思うんですけども，そういう推奨とか，そういった考えというのはあるのでしょうか。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

防犯カメラにつきましては，やはり各テレビ等々でいろいろ犯罪捜査の手段になっているということで，かなり意識としては高まっておりますので，現在，例えば自治会もしくは商店会とか，そういった団体がつける場合についての助成ですとか補助について，今いろいろ全国の事例を参考にしながら検討しているところでございまして，一番やはりそういった任意の団体がつける場合のプライバシーとか，そういうところで地元のご理解が必ず得られていると，説明会を必ずやらせようとか，そういったことがいろいろ基準として，ほかの自治体を見てもありますので，そういったものを総合的にちょっと調べて検討してみたいと思っております。

以上です。

山宮委員長

質問される方に申し上げます。

質問される場合には，ページ数，コードナンバーを言っただいてから質問のほうをよろしくお願いいたします。

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

それでは，防犯カメラのほうは順次内容をいろいろと調べていただきたいと思います。

続きまして，69ページです。コードナンバー下4桁6095空家対策事業です。今年度中に

空家の調査ということで市内関係を調べていっていると思うんですが、その調査の結果、この空家対策の計画を今度委託をして、どういう形にしていこうかということでやられるんだと思うんですが、これ現実的なところで、大体いつぐらいに発注をして、成果として上がってくるのはいつぐらいと想定しているのでしょうか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

実態調査の件でよろしいかと思います。契約としては6月30日までに実態調査の報告書を上げていただくということになっておりまして、今回一般質問でもお答えしたんですけれども、2月いっぱい、ある程度市内の空家については全戸調査は一応おおむね終わっているという状況ですので、今度は、所有者の特定を行って、所有者に意向調査をして、今後の利用状況などを把握した上で一件一件のデータベースのカルテをつくって、報告書としてまとめていただく予定になっております。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

それで、今度その先のこの空家対策の計画策定に今度移行すると思うんですが、このスケジュールというか、その辺はわかるでしょうか。

山宮委員長
木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

これにつきましては、来年度いっぱい計画をまとめていくという予定になっておりまして、逆算をしていきますと、10月過ぎ、11月までにはパブリックコメントをにかけていく予定でございますので、その案がまとまっていくような状況かと思えます。

以上です。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

特に空家に関しては、もう各議員、一般質問でこれだけ話をしているということは、やはり注目がありますし、逆に言うと、もうそれだけ取り組みというのはしなくちゃいけないところだと思いますので、この辺十分注意して、計画のほうを進めていただきたいと思えます。

続きまして、99ページです。コードナンバー6600環境行政推進費の中の環境フェア、毎年やられている事業なんですけど、これは、前にもちょっとお話ししたんですが、なかなか環境フェアだけだと、裏で豊作村でもイベントはやっているんですが、なかなかあそこの場所だと人が集まることが少ないといえますか、なかなか苦しんでいるなというふうに見ているんですが、今年も一応計画としては同じような形でやる計画なのではないでしょうか。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

確かに、ほかのイベントとタックを組めばいいんでしょうけれども、やはりあの時期ですと、湯ったり館の豊作祭り、あの部分とあわせてということで、なおかつ塵芥処理の事務所をお借りしましてやっているものですから、あそこが一番ベターであるのかなと、今年度も考えております。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

前にちょっとたしか雨で中止、台風か何かで中止になったときに、商業祭りか何かのときにイベントとして、ブースとして、たしか出られたときもあったんですよね。だけれども、なかなかやはり急にぼんち行ったんで人も集まらなくて、PRもなかなか難しかったと思うんですが、ですから、あくまで、環境フェアなんで、ごみ処理場を見ていただくというのも一つだと思うのですが、小学生が見て見学する分にはいいでしょう。一般の人がぱっと来て見ても、なかなか楽しめるものではないと思う。リサイクルやっていると行って、なかなかPRするスペースがもうちょっと実は難しく、それを考えるとちょっと何か外に出ていくような形というのも、そろそろお考えになってもいいのかなと思いますので、改めて提案させていただきます。

続きまして、101ページです。コードナンバー7100公害対策費です。その負担金の牛久沼流域水質浄化対策協議会という会があるらしいんですが、どのようなものなのでしょう。要は牛久沼、これから道の駅等々、佐貫方面やろという、いろいろ計画をされている中で、牛久沼の活用というのがこれから進んでいかなければいけないんだろうというところで、ちょっとこの名目を見ると、どんなことをしているのかという質問がしたくなったので、お願いします。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

この水質浄化対策協議会には、流域の4市、龍ヶ崎、牛久、つくばみらい、つくば市と4市が入ります。そして、そこに関係団体であります土地改良とか、あと関連団体が入って、この水質浄化に向けての協議を行っているところであります。

なおかつ、うちの中山市長がその会長になっておられまして、その牛久沼をきれいにしていこうということで、いろいろな中で協議を図っているところでありまして、今年度は牛久沼の湖底を、釣り協会によりまして清掃していただいた。つい先だって、5日間において清掃していただいて、中から自転車やらテレビやら、そういうものが全部上がってきまして、それを無料で回収をしていただいたということで、こういったことを行っております。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

さっき4市って、あれ5ではないん、どこかつくばが抜けている……

取手が抜けている、取手が入っている、すみません。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

取手は入っていません。つくば市、つくばみらい市、龍ヶ崎、牛久です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

でも、そういった今の協会とかにそのごみを拾っていただいているとか、そういったところのPRとか、そういったものも必要なのかなと思うんです。根本的なところからの考えだとは思いますが、やはりこういった事業をしていることでも、やはり市民の方にPRをしていって、今、佐貫方面にみんな目が集中していますので、そういったところでは話をどんどんと進めて、さらに牛久沼で人が泳げるぐらいの浄化をしていただければと思います。

続きまして、111ページです。コードナンバー9900土地改良整備事業です。負担金の中で工事の負担金ということなんですが、板橋伊佐津線、あと、圃場整備の利根北部ですね。川原代はこれからの話でしょうから、いいんですが、この上二つに関して、いつ頃までの事業なのかというのはおわかりでしょうか。要は、いつ頃終わるのかなと思ひまして。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、板橋伊佐津線ですが、こちらの工事完了予定が平成28年度でございます。そして、利根北部地区、こちらにつきましては工事完了予定が平成32年度となっております。

以上です。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

農免道路は、来年度で終わりということ、28年ですからね。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

板橋伊佐津線につきましては28年度が予定となっております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

この辺については、もう時期だけ教えていただければ大丈夫だったんで、すみません、続きます。

次ですね。113ページです。コードナンバー0700市街地活性化施設管理運営費、工事費の中のまいんの外壁と屋根防水がやられると思うんですけども、これちょっと提案だけさせていただきます。塗装ですよ。ですから、やはりあそこら辺、町なかですから、そういった意味ではカラーリングとか、あと「まいりゅう」のイラストですとか、そういったところをちょっと考えていただいたほうがいいのかなと、特にあと、工事の期間につきましては、やはりコロッケの祭りも今回ありますし、商業祭り、あと夏のお祭りもありますので、そういったところは避けていただいとということをお願いしたいと思います。

続きまして、いきます。117ページです。ちょっとこれ内容がわからなかったので教えていただきたいんですが、コード番号で下4桁1500公共施設維持補修事業というのがあります。次のページに道路維持補修修繕というのが2400があるのですが、これ先ほど、産業廃棄物処理ということで、両方とも何かアスファルトの舗装とか、そういうようなところだったと思うんですけども、この違いというか中身は何が違うのかなと思ひまして、その辺お願いいたします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

公共施設維持補修事業と道路維持補修事業、こちらの中身、処理量とかその辺、コンクリートがらとかアスファルトがらの処分は同じものですが、公共事業施設整備事業のほうは公園とか、そういうところのものも入ってきております。それから、道路維持補修事業につきましては、龍ヶ崎市道全部の箇所ということで道路だけの補修事業になっています。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

公共施設維持のほうには道路の補修とかは入っていないくて、あくまで公園とか違ったところの施設の中の修繕したやつですよということで、区分けでたまたま分かれているということでもいいですよ、はい。

単価とかは、まさか一緒ですよ、はい。わかりました。ありがとうございます。

あと、119ページのほうの道路維持修繕事業ですね、2400のほうなんですけど、清掃作業所の交通整理ということで、交通整理員が入っているんですけど、これというのは、あくまで自営というか市役所の職員たちがやるときに使う交通整理員ということによろしいでしょうか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

はい、そのとおりでございます、一応38日分を予定で入れております。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

よく安全管理とかっていろいろ話出ると思うんですけども、今の安全管理って、もう職員もそうですが、業者もそうですけれども、ほかの一般市民にけがをさせるようなことって、仮囲いをしているので、まずないと思うのですが、本当に交通整理員をやっているということは、車の通行中での作業、要は草刈りとかやっているということで、違った事例で結構今、交通整理をしているのだけれども、気がつかなくて一般の車が逆に作業員のことを事故させてしまうということもありますので、そういった意味では、こういった交通整理員を逆に違ったところに委託をしてやる、お願いをするということでしょうから、その辺の安全な教育とか、そういったものはしっかりとさせていただきたいなと要望をしておきます。

続きまして、121ページです。2800道路改良事業なんですけど、この市道1-3号線、2-4号線という道路標示があると思いますが、この辺ってなかなか我々これを言われても場所がわからなくて、そういった意味では、この表示を逆に括弧書きでどの辺だよというのをに入れていただくとわかりやすいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

確かに私どもにしかわからないところもあると思うんですけど、予算書の文字数の関係もございまして、地区名までがなかなか入っていかないというのが現実ですが、皆様にお配りされている予算の概要、こちらのほうで使用して何の何号線という形をとらせていただいていますので、そちらを参考にさせていただければ幸いです。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

わかりました。

もし、そういうことができるようであれば検討して、こちら見れば場所的なものも、特に何号線といっても違う地区もありますから、そういった意味では、この地図見ればいいことなんですけれども、なかなか予算書だけぽっと見ると、どうしてもわかりにくいところがあったので、もしそういったところも表記できればお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、125ページです。都市計画事務費のほうの負担金なんですけど、この辺もちょっと夢の話のような話があって、霞ヶ浦二橋建設推進期成同盟会というのがあるんですけど、この辺というのはどのような道路の話なんでしょうか。

山宮委員長

木村都市計画課長。

木村都市計画課長

霞ヶ浦二橋、これは千葉茨城道路を延伸しまして、今の茨城航空、昔の百里基地まで、霞ヶ浦に二つ橋をかけまして、そこまで持っていくと、それが茨城県の千葉茨城道路、今の美浦栄線バイパスと大体同じルートなんですけれども、そこを指定している道路になっております。その促進期成同盟会ということで近隣市町村が集まってつくっているところでありまして、県のほうに対して年に1回、要望等を行って、霞ヶ浦のその二橋道路の早期建設促進を要望しているような団体でございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

霞ヶ浦に大橋をかけて、あの飛行場まで行くぞという、丸い点々がある、本当に未来の話がされているんだと思うんですが、全体できっと同盟ということでやられているので、これをどうのこうのということではないんですが、逆に言うと、こういう霞ヶ浦二橋の話があるのであれば、美浦栄線のほうの早期完成といいますか、龍ヶ崎市内のというための何か同盟みたいなものをつくって、逆につくるというのはあれかもしれませんが、そういうったことがあるんでしょうか。

山宮委員長
木村都市計画課長。

木村都市計画課長

美浦栄線バイパス自体で早期で同盟をつくるということはないんですけども、この現実には霞ヶ浦二橋、道路線形からいいますと、今、美浦栄線とある程度重なるような部分もありますので、当然龍ヶ崎市が入っているということは、それがその促進につながるというようなことで捉えております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございました。

でも、何とか美浦栄線のほう、なるべく早く工業団地のところまでつなげていただければ、交通量の関係とかも非常にいいと思いますので、その辺関係を考えていただきたいと思います。

続きまして、125ページ、……

山宮委員長
坂本委員、菅原部長が挙手をされておりますが、よろしいでしょうか。

菅原都市環境部長

すみません。補足でございます。美浦栄線の延伸につきましては、別団体で同郷会というのがございまして、そちらのほうで鋭意、県のほうには申達しているところでございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

続きまして、コード番号下4桁3950佐貫3号線整備事業なんですけど、私ちょっと余り聞いたことがない言葉で、交通量推計ということで、要は新規の道路なので、ある程度の予測ということで考えていらっしゃるのでしょうか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

交通量推計，これをこの中で分けて上げてありますが，今までですと，この予備設計の中にこの交通量推計も含まれた委託として発注していたところでございます。この交通量推計というのは，道路の企画，道路にはL A B C D交通というものがございまして，この道路をAにするのかBにするのかというような交通量の推計，将来予測を立てる委託でございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

結局この設計，トータルのなところである程度の道路のL交通，A交通変わって，そうすると，道路の構造から何から全部変わってきますからね，その辺がはっきりしてくるんだろうというふうに思います。でも，この辺も先ほどお話しあったように，ちょっと地場の悪い部分が随分多いと思いますので，そういった意味では計画十分，線形から何からって考えれば，いろいろと方法あると思いますので，十分注意してやっていただきたいとします。

私からは以上です。

山宮委員長

ほかにありますか。

深沢委員。

深沢委員

どうぞよろしく願いいたします。59ページです。59ページの01003560市民窓口ステーション管理運営費のところですか。先ほど7月オープンで4名の方でやられるということで，土日もパスポートとか個人番号カードとかいうお話も聞きました。それで，ああいうお店というのは，年末年始ぐらいしかお休みはないと思うんですけども，そのお店のあいている間は全部あいているという考え方でよろしいのでしょうか。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

基本的には，年末年始以外は全て毎日オープンする予定ではおりますけれども，市役所内部にあります税と住民基本台帳のコンピュータ，こちらのシステムがとまってしまうとき，年間数日あるんですが，そちらの日はお休みとさせていただこうかと考えています。そのときには事前にお知らせしたいと思います。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

これだけいろいろなことをやっていただける窓口ステーションですので、ぜひ市民に大きくアピールしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、イベント的なものはどうでしょうか、オープンするとき。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

そうですね。とても市民の方に大きな期待をしていただいて、ありがたいところです。こちらのほうなんですけれども、窓口ステーションの設置場所がとても人通りの多いところですので、サプラのほうと協議を重ねながら、何らかの形でオープニングイベントはしていきたいと思います。また、そのイベントに限らず、様々な形でPRのほうもさせていただこうと思っています。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

皆様すごく期待をしておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。63ページです。01004120コミュニティセンター管理費、松葉コミュニティセンタートイレ改修工事です。この辺の工事期間と安全対策と、そのときのトイレの確保がどうなるか教えてください。

山宮委員長
齊田市民協働課長。

齊田市民協働課長

松葉コミュニティセンターのトイレ改修工事についてでございます。

工事の期間につきましては、約90日程度を想定してございますが、工事の具体的な日程につきましては、コミュニティセンターの職員、また、利用状況を確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、安全対策についてでございます。

こちらにつきましては、やはり工事ということになりますので、特に資材の搬入の際ですね、そういった際には利用者の方々に細心の注意を払っていきたいというふうに考えております。また、現場の状況に応じて、適宜、注意看板またはバリケードなどの安全対策なども講じてまいりたいというふうに考えております。

なお、利用者の方々に影響があるというような作業が考えられた場合には、休館日に工事を集中的に行うなどの、そういった対策をしていきたいというふうに考えております。

また、トイレの確保についてでございますが、松葉コミュニティセンターの正面玄関から入りまして、突き当たりのところに裏口に抜けるドアがございます。そういったことから、建物の裏のほうに仮設のトイレを設置して対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

住民に支障のないように、あるものを休館日にやるということで、支障は住民には差しさわりのないということによろしいんですね。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

工事の中で1階、2階の男女のトイレ、また、多目的トイレの全面改修になりますので、下の床というかタイルの床をはがすといいですか、そういったときに結構大きな音が出る場合もございますので、そういったときにつきましては、例えばそういう毎週読書会とかある日は避けるなど、そういった配慮をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひいろいろな配慮をしながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、久保台、駒馬台コミュニティセンターの非常階段塗装工事、次のページになります。工事期間と安全対策を教えてください。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

コミュニティセンターの非常階段の塗装工事についてですが、こちらは両方とも外側に非常階段が設置されておりまして、現在、塗装がはがれてさびてきているといった状況でございます。こういったことのため、さびを落として塗装し直すというような工事でございますが、工事期間といたしましては、両方とも約45日程度を見込んでおります。こちらにつきましても、安全対策といたしましては、非常階段の周りを足場等で囲いまして、その周りに塗装と、また、塗装はがしをやるものですから、そういったほこり等の飛散防止のネットをかけるなど、コミュニティセンターの利用者に迷惑をかけないような形で工事を施工したいというふうに考えております。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ無事故でやっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、71ページです。71ページの01006900住民記録等証明事務費のところ。番号通知カードは全て配付が済みましたか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
通知カードにつきましては、昨年12月3日に郵便局のほうで全戸訪問は終わっております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
宛先不明の方もいたんじゃないかなと思うんですけども、その人数とか、受け取り拒否という方もいたんじゃないかなと思うんですけども、その人数はどれぐらいでしょうか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
先ほど全戸訪問終わったという話をしました。龍ヶ崎市内で3万2,644件ございました。そのうち不在などで戻って来てしまったのが2,989件ございました。こちらの方々に普通郵便で再度通知を差し上げております。その結果なんですけれども、3月9日時点になりますが、受け取りに来られた方が1,762件、残りの方は宛先不明の方が232件、受け取り拒否の方が12件、まだ受け取りにいらっしゃっていない方が983件となります。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
この232件と983件ですか、この方の保管期間というのは、これからどのぐらい保管していただけるのでしょうか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
国のほうでは3カ月間保管という話でいただいているんですけども、龍ヶ崎は独自に判断させていただきまして、平成28年度いっぱいには保管する予定であります。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
龍ヶ崎がそんなふうにやっていただけるのはありがたいと思います。
その平成28年度以降はどうなりますか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

こちらのほう、保管期間過ぎた場合は残念なんですけれども、廃棄処分となります。市民課職員監視のもとで厳重に廃棄させていただきたいと思います。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
マイナンバーカード配付の進捗はどうでしょうか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
これも3月9日現在でのお話をさせていただきます。こちらのほう、J-LISというところがあるんですけれども、こちらのほうで受付済みとなった分、マイナンバーカードを申し込まれた方ですね。こちらが4,700人、そのうちカードをつくりまして市のほうに届きまして、お客様のほうに届いたよという通知を差し上げた方が2,530人、そのうち受け取りに来られた方が1,392名となっております。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員
その受け取りに来ない方に対する対応、また、マイナンバーカードのこれからの推進はどのように考えていらっしゃいますか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
取りに来られない方につきましては、来年度以降、また様々な形でお知らせをしたいと思っております。
それと、促進のほうなんですけれども、マイナンバーカード、こちらのほう、おかげさまで予想以上に非常に多くの方にお申し込みいただいております。国のほうでは龍ヶ崎市は3月末までに約6,300件ぐらいのお申し込みがあるだろうということで推計を出しております。こちらのほうなんですけれども、申請したんだけど、まだ通知が来ないよというお客様もたくさんおられまして、そちらのほうに対応することとか、あと今現在、取りに来られる方がたくさんいらっしゃいまして、1階のほうに特設窓口を開いて、そちらのほうをさせていただいているところなんですけれども、こちらのカードの申し込まれている方の交付を今、第一に考えております。そちらのほうが落ち着いた段階で、様々な形でその促進のほうを考えていきたいとは思っているんですけれども、市全体のマイナンバー制度の統括課であります情報政策課、こちらのほうでは普及促進のための指針、こういったものを作成しておりますので、こちらを参考に進めていきたいと考えています。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

マイナンバーカード、また、番号通知カードなんですけれども、なくされたという方が結構茨城県内でも多くなって聞いているんですけれども、龍ヶ崎ではどうでしょうか。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

通知カードなんですけれども、こちらのほうをなくされたというお申し出があった方、65件いらっしゃいました。うち4件が自宅外でなくされた方で、残りの61件についてはご自宅の中でどこかへ行っちゃったよとおっしゃる方とか、あと間違っ捨てちゃったよというそういう方になります。個人番号カードについては、今のところ、まだなくしたという方はいらっしゃっていません。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

この番号通知カードをなくされた方はどのような対応をされているんでしょう。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

こちらのほうも国のほうからそういったガイドが出ておりまして、まず、自宅以外でなくされた方、この方につきましては警察のほうに遺失届を出していただきます。その後、市役所のほうに来ていただいて紛失届を出していただきます。先ほどちょっと話ししました、自宅でなくされた方についても紛失届を出していただいて、こちらのほう、J-LISのほうに通知を差し上げますと、今現在の通知カードとかマイナンバーカードと同じように、向こうのほうで、また再度つくって送られてくるような形になります。ただ、こちらのほう、今、大変混んでおりまして、3カ月から4カ月かかっているというふうに話は聞いています。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。
その他トラブルというのはありませんか。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

カードの交付に関してのトラブルなんですけれども、こちらのほうは報道等でもご存じかと思いますが、先ほどのJ-LISのほうのサーバーが全国からアクセスが集中して、不安定になってしまっていて、つながらないという事象が頻繁に起こっています。こちらのほうで全国的にちょっと交付ができないという事例もたくさん出ています。ただ、こ

ちらなんですけれども、龍ヶ崎は交付に関して直接そのお客様に對面で交付する方法以外に、郵送でお申し込みいただく方法も独自にとっておりますので、そういった方に対しての対応、またあと、混雑したときにもそういったことで対応しておりますので、今のところトラブルにはなっておりません。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

これからも丁寧に、またよろしくお願ひしたいと思います。

次にいきます。103ページです。103ページの01017800ごみ減量促進費のところの補助金です。集団資源物回収助成金、行政資源物回収助成金、このごみの収集は増えていますでしょうか。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

このごみ減量促進費の中の集団回収と行政資源回収の増えているかどうかという話でございますけれども、そちらにつきましては、逆に減少傾向でございます。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

課長、減っているというのは、ほかのところのごみが増えているという場合もありますので、増やすにはどうしたらいいかなというのは、どんなふうにお考えでしょうか。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

集団資源回収と行政回収のほか、市で集めております資源物の総量は、平成26年度は4,151トンですが、民間回収分を調査いたしましたところ、3,516トンの回収をしていることが報告されております。合計で7,667トン回収されております。

そして、この民間回収の要因の一つとしましては、大型ショッピングセンターや新聞販売店などの事業者による店舗回収が行われたことによりまして、いつでも、好きなときに排出できるなどの選択肢が増えたことによりまして、市の回収量が減っております。ということ考えております。

以上です。

山宮委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

店舗回収で増えている分には全然問題ないと思うんですね。違うほうのごみに出され

ていたときに、そちらのごみは随分増えていますので、市民のところ、回収のところももう少しちょっとアピールしながら、この集団と、それから、行政のほうも増えるように、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

次にいきます。113ページです。01020500商工事務費のところの補助金です。企業立地促進奨励金，中小企業事業資金制度信用保証料補給金，コミュニティビジネス等起業者支援，それぞれが先ほど6社分とか，1件50万とか，中小企業にやっているんだよとかいうお話がありました，活用例なんかをちょっとお聞かせいただければと思ひます。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

まず，企業立地促進奨励金のことでありますが，これは6社ということございまして，先ほど委員のほうからありましたとおり6社ございまして，こちらにつきましては，社名で申し上げますと，全て工業団地の会社でございます。ダイライト，中本ボックス，マルタツ，日本板硝子，積水メディカル，ニッポン冷食，こちらは現在の企業誘致条例の奨励金の対象ということで，今年から対象になる方，さらにはこれ3年間税金分が奨励金として返される形になりますので，ちょっと重なっている部分あるんですが，平成28年度分につきましては6社分の予算を計上させていただいたところでございます。

さらに，中小企業事業資金制度信用保証料補給金のことでございます。こちらにつきましては，龍ヶ崎市中小企業事業資金信用保証料補給分の要綱に基づきまして，金融機関から融資を受けました中小企業が茨城県信用保証協会に納付すべき保証料を市が全額負担をするということでございます。

現在の自治金融，振興金融，こういった資金あつ旋審査会というのを開いておるわけなんです，直近の融資の実績をちょっと申し上げさせていただければと思ひます。

本年度，平成27年度につきましては3月現在なんです99件，これ自治金融，振興金融合わせましてですが，99件の申し込みをいただいております。融資総額につきましては6億8,570万円，平成26年度と比較をいたしましても，かなり数の融資が伸びているということでございます。

最後になりますが，コミュニティビジネス等起業者支援でございます。こちらにつきましては，2件分のコミュニティビジネスのお申し込みをいただいた場合に予算を計上させていただいたところなんです。

平成27年度のお話をさせていただきますと，なかなかこの対象となるところが今回ちょっと出ませんで，2件ほどお申し込みをいただいたところではあったんですが，残念ながら1件は既に創業されていたということで該当にならなかったと，もう1社の方につきましても，ちょっとしばらく見送りたいということで，今回，平成27年度の話ではございますが，残念ながら実績はなかったところでございます。

地域の課題をビジネスの手法をもって解決する，そういった目的のコミュニティビジネスということでございますが，現実的には，なかなか対象となるところがないということでもありまして，我々のほうでは様々な機会を通して，ホームページ，あるいはフェイスブックを念頭には考えておるんですが，PRをさせていただきながら，掘り起こしに努めさせていただきたいというふうを考えております。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

中小企業のほうもかなり伸びているということですので、そのまま続けていただくということで、やはりこのコミュニティビジネス、地域の課題を掘り起こしていく、これ何とかやれる方が出てくればいいかなと思いますので、ぜひ掘り起こしのほうをよろしく願いたいと思います。

次にいきます。01020600市街地活性化対策費、もう先ほどから出ている龍ヶ崎コロッセ日本一事業のお話なんですけど、前は食の祭典か何かでしたかね、佐貫駅から竜ヶ崎へのアクセスなんかもありましたよね。そういうのも含めて、規模的にはどういうふうにするのかなというのをちょっとお聞かせください。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

この今回のコロッセにつきましては、名称としましては「第4回全国コロッセフェスティバル in 龍ヶ崎」ということで、10月に開催をさせていただきますというのは、先ほども申し上げたとおりでございます。

本年の27年度につきましては、この平成28年度にはずみをつけるということで、10月17日なんですけど、たつのこやまのほうで「コロッセ横町」という名称でやらせていただきました。本年度のこのコロッセ横町につきましては、約3万人の来場者の方がおいでをいただきまして、たしか一番早いところでは11時近くには、もう売り切れたお店が続出していたというふうに記憶をしております。

平成28年度の第4回全国コロッセフェスティバルにつきましては、龍ヶ崎での全国大会が2度目ということとなります。第1回目の話を伺いましたところ、大変多くの方でまちの中が人でいっぱいだったということでございまして、この第2回、平成28年度に行われる場合につきましても、市内の中心市街地のほう、おおよそ今の商工会との打ち合わせの中では、まいんの建物があるところから竜ヶ崎駅の区間におきまして、30から40ぐらいの全国のコロッセでまちおこしをしている店舗、あるいはにぎわい広場でのステージ、そういったことを計画をしているというふうに聞いております。佐貫駅から来る、竜ヶ崎鉄道、こちらにつきましても、大変重要な交通機関であるというふうに考えておりますので、なるべく竜ヶ崎鉄道を使っていただきながら、この龍ヶ崎の中心市街地への人の流れ、こういったものも大切に考えていきたいなというふうに考えております。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

やはりこれ一つのチャンスだと思いますので、前は10万人来たとかとっていませんでしたか、食の祭典のときにね。だから、やはりそれ以上に来るような、そういうイベントにできるようによろしくお願いいたしますと思います。

次にいきます。01020700市街地活性化施設管理運営費のところの市街地活力センターまいんの外壁と防水改修工事なんですけれども、いろいろな安全対策とか、いろいろ出まして、カラーリングとかっていろいろなお話が出たんですけど、まいんってどこにあるのって、そういうふうと言われる場合もすごく多いんですね。目立たないというのが一つありますので、これは本当に要望なんですけれども、まいんといったら、あそこにあるのよというのが一目でわかるような、そういう改修をしていただければなと思います。「まいりゅう」君でも何でも入れていただいて、目立つということもやはり大事だと思いますの

で、そういう改修工事をぜひお願いしたいと思います。

次にいきます。115ページです。01021000消費生活センター運営費です。件数のほうが平成25年が681件、平成26年が718件、平成27年が12月までで762件って、この間お話を聞きました。被害額というのはどれぐらい出ているんでしょうか。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

まず、被害、あるいは詐欺の状況はというお話になるのかなというふうに、詐欺イコール被害というような形になるのかなというふうに思うんですが、実を申しますと、消費生活センターといいますのは、詐欺のような、いわゆる犯罪行為というような相談というのは受けておりませんで、どちらかといいますと、弱い立場の消費者、そして、そのいわゆるプロフェッショナルの業者との間の力関係のバランスで、消費者の方が大変弱いというふうに言われております。そんなところから、その消費者が抱える悩みですとか、あるいは消費者とその事業者との間のトラブル、そういったものを本来は法の趣旨からしますと、自主的な解決が望ましいんですが、当然相手もプロですので、そういったところをあっ旋をしたり、あるいは解決に導くというようなお仕事は実は消費生活センターだというふうに言われております。もちろん委員のおっしゃるような詐欺なるものは現実的にあるわけですが、消費生活センターの職員といいますのは、そういった民事にかかわる部分の対応というのは、実は認められておりませんで、先ほど委員からありましたような、その件数というのは食品、商品に対するクレームであるとか、要望ですとか、あるいは納得できない、そういった様々な相談を受けた件数というのが内容でございます。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。

でも、課長、やはり詐欺のお話も相談に来る場合がありますよね。そういうときは、どういうふうに対応されているんでしょう。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

詐欺の場合というのは、相手が誰か限定できないというのが、まず一つの大前提であるようです。そういった場合には、もちろんこれは警察の範疇になりますので、消費生活センターのその仕事の中では関係機関への連絡通報、あるいはそういった相談事が合った場合には、速やかに解決に導くということですので、場合によりましては速やかに警察のほうへの通報を呼びかけをさせていただいております。

以上です。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。ありがとうございました。

次にいきます。117ページです。01021500宅地耐震化推進事業のところの大規模盛土造成地変動予測調査で、位置と規模を把握するものだというようなお話を先ほど伺いましたが、もうちょっと詳しく教えていただけますか。これで何がわかって、何のためにこの調査をするのかというようにところを教えていただければと思います。

山宮委員長

木村都市計画課長。

木村都市計画課長

大規模盛土造成地変動予測調査ということでございます。

これまでの大地震において、盛り土部分の崩壊によって宅地が被害が発生するという例がございました。今回の調査は、盛り土が行われた造成地のうちに谷を埋めた宅地、低い谷を埋めた宅地で面積が3,000平方メートル以上の土地、これは谷埋め型大規模盛り土造成地といいます。これと傾斜地ですね、傾斜地に横から盛り土をしていったところで、地山の傾斜が20度以上、かつ盛り土の高さが5メートル以上の土地、これを腹づけ型大規模盛り土造成地といいます。この二つの盛り土造成地が市内にどれくらいあるのか、これを国が示すガイドラインに基づいて調査するものです。

具体には、最初に、古い造成前の地形図や航空写真と現在の造成後のデータを比較して、それぞれの大規模盛り土工事を抽出していきます。その結果をもとに、宅地カルテや大規模盛り土造成地のマップを作成していくものです。これらの調査結果を見ますと、その市内にこれらの大規模盛り土造成地と言われるものがどれくらいあるのかというのが、一目でわかるようになります。

なお、これは29年度にも予定をしております、抽出した大規模盛り土造成工事、それは盛り土造成工事が、ここがあったよということですので、その造成工事について、さらに調査をするための計画書を作成してまいります。これは現地調査や概略の危険度調査を行って、その評価結果により2次調査の必要性を検討し、2次調査の実施度、優先度合いを設定する計画書を作成していくというようなことになります。最終的には、それらの計画書をもとに調査に入る場所を決め、危険な場所を調査しながら、その崩落のおそれのある宅地を最終的には改修して、大地震にも耐え得る盛り土造成地にするというのが国の最終的な目標ということでございます。

山宮委員長

深沢委員。

深沢委員

課長よくわかりました。ありがとうございました。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

大竹委員。

大竹委員

先ほどから質問にもなっていますが、59ページ、コードナンバー3560市民窓口ステーション管理運営費についてご質問させていただきます。賃貸面積は幾らですか。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

専有面積が47.53平方メートル、約15坪になります。

山宮委員長

大竹委員。

大竹委員

15坪ですか。そうすると、坪当たりだと2万円ぐらいに当たるのかな。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

実は、こちらのほう、サプラで大分勉強してくれるようなお話はいただいております、具体的にはまだ数字は固まってははいないんですけども、共益費相当分ぐらいですか、今、大竹委員がおっしゃっていた額の半額ぐらいになるのかなということまで今、相談させていただいているところです。

山宮委員長

大竹委員。

大竹委員

場所が物販のところとフードコートのところでは、共有の面積が変わってくるので、大分違うと思いますけれども、ほぼ一般的なお値段かなというふうに思います。そういう中では、官民が一体になって市民サービスするということは非常に進歩的な形で、私は好ましい、一つの前進だというふうに評価します。

そういう中で、当然市民サービスが始まるわけですけども、先ほどのお話だと7月オープンだと。ただ、その西部出張所と距離では恐らく500メートルか600メートルぐらいの距離感かなという感じを受けます。そういう中では、公共再編成もこれから考えなければならぬ。そういう時点の中のスタートだというふうに私は解釈させてもらいまして、以前、平成24年度の事業報告の中で西部出張所利用件数が2万6,607件なんです。それで、開館日数が244日、そして、1日当たりに計算すると109件なんです。総経費が3,091万6,000円かかっている。総収入が351万7,000円なんです。割り算をすると、1件当たり1,030円のコストがかかっているんですよ、西部出張所の場合。

ですから、今後このステーションの動向を見ながら将来を考えて、その辺のところをしっかりと精査してほしい。これは総務と当然ながら環境生活のほうでコストの面とか、いろいろ減価償却の問題とか、それから、市民の利用度はどうなっていくのかとか、そういうことをしっかりと精査しながら、その公共再編成に向かって考えていただきたいことをご提案申し上げます、以上で終わりにします。

山宮委員長

ほかにございませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

お願いします。まず、71ページのコードナンバー01006900の住民記録等証明事務費の次

のページにいきまして、交付金のところの地方公共団体情報システム機構に支払いの723万1,000円については、個人カードの手数料ということでしたけれども、これは28年度中に交付予定の個人カードに対する手数料なんでしょうか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
こちらにつきましては、今年度に発行しました通知カードと、同じく今年度に発行しましたマイナンバーカード、こちらの分の発行手数料になります。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
この金額でマイナンバーカードは何枚ぐらいを予定しておりますか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
当初は、国のほうから示されていたのが約6,000枚ほどでした。ただ、先ほども申し上げましたとおり、今のところ4,700枚ほどの申し込みということになっていますので、若干今のところ、ゆっくり目にスタートしているのかなというふうには考えております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
現在は1階に特設の窓口をつくられているわけですがけれども、これはいつまで開業されている予定ですか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長
こちらのほうは今年度いっぱい開設させていただこうというふうに考えております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
そうしますと、個人カードについては先ほど3月末までで、本来は6,300枚の目標で、現在は4,700の申請受け付けをしているということでしたので、これプラス28年度中で6,000枚ぐらい予定しているということですか。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

当初、国のほうでは27年度中に約7.8%、人口の約7.8%、その後、来年度につきましては4%程度の申し込みがあるだろうということで予想はしていたんですけども、今のところ、J-LIS、先ほども言いました国のほうなんですけれども、そちらのほうで申請を受け付けた件数ということでは、まだちょっとそこまでの数字には至っておりませんが、何分にも1カ所で全市町村分の交付の手続からカードの作成までしているの、そこら辺のところ、実際の数字よりもおくらしているのかなというふうには考えております。28年度につきましても、龍ヶ崎市につきましては様々な形で、こちらの促進を図っていきたいというふうには考えておりますので、国のほうの数字に大分近づいてくるのかなというふうには思っております。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次にいきます。103ページの01017700の塵芥処理費の中の負担金の塵芥処理組合に対する基幹的設備改良分2億4,000万について、これは塵芥処理組合の3年計画で行われている延命化に伴うものの、今年度が最後の年ということになることと思っておりますけれども、今までで工事のおくれとか金額とか、その辺は順調に予定どおりなんですか。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

今、金剛寺委員がおっしゃったように、これは施設の長寿命化に伴う改良工事の3カ年の最終年であります。そして、この事業のおくれとか収支については予算立てさせられた中で順調に来ておるということでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

次へいきます。105ページの01018000の合併処理浄化槽設置助成事業で、先ほどの説明で今年度は22基を予定しているということでして、これはちょっと今までよりは少ないかと思うんですけども、ただ、希望者がいるかどうかという問題もありますけれども、ちょっと近年の設置台数について教えてもらえますか。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

28年度は22基ということなんですけれども、実際、25年度に公共下水道の区域を見直した段階で、それまで約45基程度の推移できていたわけなんですけれども、それで26年度は50基の予算を計上したわけなんですけれども、実際37基でした。27年度は、そのようなことから45基に戻しまして、実際、今年度25基というような状況でございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
今年度予算22基ではなかったですか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長
今年度と言っていましたが、27年度は25基で終わったというようなことでございます。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
すみません。わかりました。
それで、これは国・県との補助になっていきますけれども、もし、その22基を超えた場合でも受け付けは可能なものですか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長
27年度の状況なんですけれども、やはり7月、8月までで20基以下、10何基ということ、すごく少なかったわけなんですけれども、今年度の7月、8月の状況を見まして、国で3回ほど要望のほうの変更ができますので、その辺の状況、要望の状況を見ながら補正をして対応していきたいと思っております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
ありがとうございます。わかりました。
次へいきます。107ページのコードナンバー01018800の農業経営基盤強化促進対策事業の中の青年就労給付金1,500万で、これは1人150万で10人分ということでしたけれども、現在、継続で出ている方は何名おりますか。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長
継続者は7名でございます。
以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

あと3名、そうすると、増加予定ということだと思いますけれども、多少の見込みなんかはあるのでしょうか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

3期分は交付できるということで計上しております。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

次へいきます。次のページの109ページの中の01019000環境にやさしい農業推進事業の中の一番下の環境保全型農業直接支援対策事業、これは堆肥を使った農業に対して補助ということでしたけれども、具体的に補助対象としている団体とか申請等が、もう既にあるのでしたらお願いいたします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

この事業は、稲作、田んぼの中に10アール当たり、おおむね1トン以上の堆肥を使用するといったことで、長戸北部営農組合のほうから要望がありましたので、4,000アール、それを予算計上したものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そしたら、もうほぼこれは確定ということで、次へいきます。次のページの……

山宮委員長

植竹課長より挙手されておりますので、どうぞ。

植竹農業政策課長

要望はあったものの、この堆肥のほうがある基準、県の基準がありますので、その基準に合格しなければ、この交付金というのは交付されませんので、今後、今、検査にも出してありますので、それは見守っていくしかないなと今のところは思っております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

次に、111ページのほうにいきまして、これは今のところですね。この下にある農地耕作条件改善事業費の6,097万2,000円について、これの内容についてもう少し教えてもらえますか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

農地耕作条件改善事業につきましては、農業の競争力強化に向けて、農地の区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を進めるものでありまして、区画拡大工事が3件、田の畦畔撤去を行い農地を拡大するものです。それと、暗渠排水工事14件、田に暗渠排水管を布設し、排水機能を高めるといったことでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

そしたら、同じページの下にあります01020200の生産調整推進対策事業という中で、補助金がずっと五つほど並んでいて、先ほどの説明で転作で飼料米であったり、加工用米というのは、ここにあるんですけども、その他大豆とか、いろいろなことが言われていたもので、最初にこの項目がどういう転作に適用するのか、まず教えてもらえますか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、生産調整推進対策事業費、こちらにつきましては、生産調整達成農家に対して市より助成するもので、麦、大豆、ソバ、こういったものを作付したものに対しての市からの補助でございます。こちら27年度と28年予算比べますと10万5,000円の減額となっております。

失礼しました。この生産調整推進対策事業費、説明しますと、そのほか、野菜、景観形成作物、地力増進作物というのがありまして、こちら27年度と28年度比べますと10万円の減となっております。

続きまして、直播栽培米、こちらが主食用米で直播をするということで、27年度当初8ヘクタールで予算要求しておりましたが、結果的に実績がゼロだったもので、今年度5ヘクタール予算要求しておりますので、その当初8ヘクタールの見込みが5ヘクタールになったということで、こちら15万円の減となっております。

そして、飼料用米、こちらにつきましては、27年度が114ヘクタール、そして、それが27年度の実績で211ヘクタールとなっておりますので、その211ヘクタールの実績を今年度予算要求しております。970万円の増となっております。この970万円から先ほどの減になった部分差し引きまして934万5,000円、こちらが生産調整推進対策事業費、こちらになります。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ちょっと転作がいろいろな形にあっていて、今、生産調整でもいろいろな作物があることがわかったんですけども、例えばこの生産調整推進対策事業は、その麦とかソバとか大豆とか、どういう転作に対して補助になっているのかという、まずその項目、あと、飼料米もこの中に今の説明だと入るとのことだと思ったんですけども、例えば生産調整の中にはどういう転作のものが入るのか、あと、そのほかには転作についてはないのかどうかというのもお聞きしたいんですけども。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

生産調整推進対策事業費ですか、ここである2,620万5,000円、こちらの中には麦、大豆、ソバ、これらをつくったもの、あと野菜、景観形成作物、地力増進物、こういったものをつくったもの、そして、飼料用米、あと直播栽培米、主食用米で直播で、直接種をまくといった、そういったことに対する補助、そういったものがございます。

あとまた、この下にあります転作定着化促進事業、こちらにつきましては、生産達成者で1ヘクタール以上の連担団地に助成ということで、1ヘクタール以上4ヘクタール未満の団地に対してといったことで、そういったもの、あと面積で4ヘクタール以上で麦、大豆、そして、4ヘクタール以上で大豆、麦以外といったことで、そういったもの、あと、その下にあります加工用米集荷促進事業、こちらにつきましては、飼料用米の加工用米、備蓄用米の作付をすることによって補助が出るというのが、この加工用米でございます。この3点が、そういった補助のものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。詳しくありがとうございます。

今の加工用米の中にも飼料米についても入るとのことなんですか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

加工用米の中には飼料用米は入りません。申しわけありません。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、加工用米は純粹ないわゆる加工米ということですね。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

はい、そうです。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしましたら、生産調整のほうについては今、面積、金額について教えていただきましたので、あとの加工用米集荷促進事業は155ヘクタールと言われたと思ったんですけども、その辺の確認をしたいんですけども。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長
156ヘクタールであります。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。そうすると、もう一つ、一番下にある農業振興条件整備支援事業についての中身について教えてもらえますか。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

農業振興条件整備支援事業でございますが、新規需要米の普及拡大条件整備型というのがありまして、これは飼料用米、米粉用米の作付拡大に必要な施設の改修や機械設備等に対しての助成でございます。こちらコンバインに対する補助で今、上がっております。それと、もう一つが、買ってもらえる米づくり条件整備型ということで、消費者のニーズに対応した大粒のおいしい米や環境に配慮した米づくりなどに必要な営農用機械設備等に対して助成ということで色彩選別機、それに対する補助ということで上がっておるものでございます。

以上です。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

そうしますと、今のものは飼料米の転作に伴わないと、その機械設備については補助が出ないということになりますか。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

はい、飼料用米の作付拡大ということで受けております。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

次にいきます。119ページのコードナンバー01022400の道路維持補修事業の中の工事請負費の道路標識表示変更工事で、これは前に少し伺ったときに佐貫駅名の変更以外のものも一部含まれているというようなお話でしたけれども、この中のこの1,073万6,000円のうち、佐貫駅名の駅名変更に伴う表示変更は何カ所で、金額どのくらいになりますか、教えてほしいんですけれども。

山宮委員長
宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫の駅名変更に伴う案内表示でございますが、こちらについては誘導サインの塗装を行うものでございまして、まず、案内標識6カ所7枚、信号に添架されている交差点名称看板が4カ所で11枚、誘導サインに添架されている案内看板が4カ所5枚、その他公共施設看板が1カ所5枚ということになっております。

それと、県道千葉竜ヶ崎線に3カ所、竜ヶ崎潮来線に2カ所、八代庄兵衛新田線に1カ所となっております。それから、旧6号国道、今、6号国道は茨城県道のほうに、旧6号国道のほうは茨城県道のほうに移管されまして、旧6号国道に1カ所、それから、佐貫停車場線が2カ所、そういう形になっております。全部で多分15カ所になるかなと思います、箇所数では。

そういった中の金額ですが、その全ての金額、ここに出したもの今ちょっとございませんで、大型シンボルサイン等も含めての金額で、こちらのほうにはじておりますので、今、報告した箇所数だけの金額というのは後ほどお知らせさせていただきたいと思うんですが。

山宮委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

お願いします。

次にいきます。123ページの01023300の排水路整備事業の中の工事請負費で、今年度というか28年度で入地、新町と宮渕の3カ所が予定されていて、これは去年からの継続事業になっていると思いますけれども、この3地区についての終了時期はいつになるでしょうか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

入地地区の排水路工事につきましては、どうしても田んぼの場所ということで、9月の稲刈り等が終わった後の工事になります。それでも年度内工事ということで、それから、新町排水路につきましては、できれば、これについても用水時期を避けた時期の施工にな

ると思います。

〔発言する者あり〕

鈴木下水道課長

28年度の中で全部終わります。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

この3地区は、28年度中で終了ということでしたので、ただ、龍ヶ崎全体を見ると、かなり多くの部分で排水路整備というのは要求されているかと思うんですけども、その上に委託料で羽原地区ほか測量というので350万計上されていますので、こういうのが次の29年度以降の事業になるかなとも思うんですけども、今のところ、次のようなどの程度で計画されているのかちょっとお聞きいたします。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

29年度以降の整備についてなんですけれども、中期事業計画の中で計上しながら考えているわけなんですけれども、今、予定している中では今後の予定という中で、委託料に入っていました羽原地区、それから、直鮎、高砂地区、そのほかに砂町、大徳、それから、川原代の知手地区あたりを中期事業計画の中でも計上しております。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

かなりの要望があると思いますので、どういう順番でやっていくかは難しいところですけども、ぜひ多くの地域のところで排水路整備についてお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

山宮委員長

休憩いたします。

午後3時15分、再開の予定であります。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

宮本施設整備課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

宮本施設整備課長

すみません。先ほど金剛寺委員からの質問の中で駅名変更に絡む道路標識表示変更工事

について、駅名変更に絡む金額はということでご質問がありました金額についてお答えさせていただきます。

駅名変更に絡むものは574万6,000円、誘導サイン、大型のサイン、これらの塗装し直しとそのほかの金額という形になります。文巻橋のところの誘導サインと佐貫の駅広の中にある誘導サイン、大きな看板のものでございます。

以上です。

山宮委員長

金剛寺委員，よろしいですか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございます。

そうしますと、この574万6,000円だけが佐貫駅名の駅名変更に伴う工事料ですか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

「佐貫駅」と書いてあるものを新駅名のほうへ変更する工事費でございます。

山宮委員長

よろしいですか。

ほかにありませんか。

札幌委員。

札幌委員

23ページの土木管理手数料です。0004番，開発許可関係申請手数料，現在で計画されている開発許可ありましたら教えてください。

山宮委員長

木村都市計画課長。

木村都市計画課長

現在計画されている開発があるかということ……

札幌委員

予定されている。

木村都市計画課長

予定されている，この開発行為と申しますのは，もう事業者がおうちを建てたいとか何か事業をやりたいときに，それが開発行為に該当する場合には開発許可申請を出しますよということで，その手数料をここに計上させていただいている状況ですので，その都度，やるときにその申請が上がってくるということで，どこどこが今，予定されているということではありませんので。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

わかりました。ありがとうございます。

続きまして、99ページです。01016600環境行政推進費の中の新エネルギーシステム導入です。19番、補助金、新エネルギーシステム導入、これの実績数がわかりましたら、昨年度等の実績数がわかりましたら教えてください。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

昨年度の実績数は、この予算ではわからないんですが、今年度の予算の状況でよろしいですか。

〔発言する者あり〕

岡田環境対策課長

であれば、この太陽光発電システムに関しましては2万円掛ける3キロワットで95台、それとあとは、高効率給湯器なんですけど、これはエコキュート、エコウィル、これが3万円で70台、それから、エコジョーズ、エコウィル、これが1万円で35台、エネファームが4万円で25台、この予算を計上しているところであります。合わせて915万円ということで計上させていただいております。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

昨年度はちょっとまだ集計されていないということなんですかね。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

今、手持ちにないので、下に行けば、後でお示しはできます。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

続きまして、103ページ、真ん中辺ぐらいです。01017700塵芥処理費の指定ごみ袋の製造です。5,087万9,000円、これは何枚ぐらい製造をしているのでしょうか。

山宮委員長

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

まず、指定ごみ袋の製造につきましては、燃やすごみの大きいのが8,600箱です。4,750円掛ける8,600箱でございます。それから、燃やすごみ袋の小なんですけど、これが単価が

2,250円で1,400箱でございます。そして、燃やさないごみが大きいのが単価が4,850円で600箱、それと、燃やさないごみの小が単価が2,000円で100箱でございます。以上合わせましてこれの消費税が1.08かかりますので、それで予算化をしておるところでございます。以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
これの収入計上してあるんでしょうか、売り上げに対する。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
歳入は43ページに掲載されておまして、ここの50番の指定ごみ袋売払収入ということで5,560万円ということで見込んでおるところでございます。ちなみに、こちらですが、可燃の大きいほうは8,800箱、可燃の小が1,300箱、それから、不燃の大が500箱、それと不燃の小が100箱でございます。
これにつきましては、来年度から消費税が10%になるおそれがあるので、駆け込み需要があるということで想定をしております。
以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
ありがとうございました。
続きまして、その下なんですけれども、01017800の13委託料なんですけれども、資源ごみの収集運搬と資源ごみのコンテナ配付等の費用なんですけれども、資源ごみは要は回収してお金になるということで考えてよろしいんでしょうか。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
ちょっと意味がわからなかったんですが、資源をして回収をして、もうけがあるというのは、それは業者の話でありますか。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
資源ごみの種類までは限定していないんですけれども、資源ごみですから段ボールなり粗大ごみなり何なりの回収のことかなと思ったんですけれども、そうすると、処分するのに処分費だけではなくて、それが資源になってお金を生むと思うんですけれども、そうではないんですか。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
それらの収入につきましては、塵芥処理組合が所管していますので、そちらの収入に入ります。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
他の市町村でよくやっている粗大ごみの回収等に関して、代金を回収、市民からいただいてというようなシステムがあると思うんですけれども、そういったのは対応はして、あくまでも塵芥処理に任せているということなんでしょうか。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
今、委員おっしゃっているのは、多分軽トラで来て、勝手に回収に来ている話でしょうか。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
市町村に行きますと、ある場所に行きますと、市のそういったごみステーションみたいなところがありまして、小さなですね、そこに年に例えばチケットがあって、幾らまではごみの処分ができますよという、都内なんかよくあるんですけれども。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
今おっしゃったものは103ページの委託料の中の3番目で、指定ごみ袋及び粗大ごみ処理券等の販売、この粗大ごみ処理券販売のほうになります。この収入が入るということで、大きいたんすとか、そういうもので1枚につき1,540円かかるようになっています。それを私どもの現場の職員が回収に行くという形をとっております。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
ありがとうございます。
そうすると、1,000万の支払いをして、収入はどこに。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

今の1,073万4,000円につきましては、まず、指定ごみ袋及び粗大ごみ等の販売ということとありますので、その指定ごみ袋も含まれております。これが大きいごみで1,000円掛ける8,800箱、それから、燃やすごみの小で1,000円掛ける1,300箱、それから、燃やさないごみの大きいので1,000円掛ける500箱、それと燃やさないごみの小で1,000円掛ける100箱、これと粗大ごみのその処理販売委託料として20円掛ける1,700枚ということで歳出を見ておるところでございます。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
処理するだけということなんですね。歳入はないということなんですよ。

山宮委員長
岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長
失礼しました。23ページに、ちょうど中ほどでありますけれども、清掃手数料の0003粗大ごみ処理廃家電収入運搬手数料ということで、先ほどの1,540円掛ける1,700枚ということで歳入を見込んでおります。
以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
わかりました。ありがとうございます。
次です。105ページ、01017900し尿処理費なんですけれども、市内におけるくみ取りの件数は何件なんでしょうか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長
し尿処理の手数料ということで、トン当たり350円でございます。

〔「件数」と呼ぶ者あり〕

鈴木下水道課長
すみません、ちょっと件数のほうは把握しておりませんので、全体としてのトン数的には市内全体をまとめまして1万1,280トンが入ってきております。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
ありがとうございます。

1万1,280トンが、後で教えてください。市内にどれぐらいあるのかというのは。

山宮委員長

後ほど回答ということによろしいですか。

札幌委員

はい。

山宮委員長

挙手をいただいておりますので。

岡田環境対策課長。

岡田環境対策課長

先ほどの札幌委員の質問でございまして、太陽光発電の実績値ということでお聞きになったと思います。

平成26年度につきましては、太陽光発電で115件、高効率給湯器で139件で、平成27年度につきましては、太陽光発電で94件、高効率給湯器で156件で見込んでおります。まだ確定ではないので見込んでおります。

山宮委員長

鈴木下水道課長よろしいですか。じゃ、後ほどよろしくお願いします。

引き続き、札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

では、その下の10108000合併処理なんですけれども、合併浄化槽の件なんですけれども、1基当たりの現在の大体の施工コストを教えてくださいなんですけれども、一般的な金額で。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

合併処理浄化槽につきましては、大きさによって違ってくると思うんですけれども、5人槽、7人槽、なかなか10人槽って2世帯とか、そういうときにはあるんですけれども、通常の5人槽、7人槽ですと、まず大体100万前後、その場合によっては100万、ちょっと110万とかかかるかと思うんですけれども、ある程度、合併浄化槽の取りかえのほかに、そこまで行く配管ですか、ですから、農家住宅のほうの部分、場所と、あとはちょっと市街地のほうでの宅地の面積の小さいところとでは、やはりその辺のところはちょっと違ってきております。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

今、補助金で出せる金額というのが、5人槽、7人槽で、じゃ、お幾らなのか教えてくださいいただけますか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

今の5人槽で64万5,000円、7人槽で77万2,000円、10人槽で95万9,000円でございます。そのほかに単独浄化槽、今現在、単独浄化槽を使っているときには、その撤去費ということで9万円を限度に補助のほうが出ておりますので、よろしく願いいたします。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

若干持ち出しもまだあるということですね。

続いて、その次です。109ページの10109200農業公園湯ったり館の管理運営費です。今これ管理運営費が1億3,080万8,000円で、たしか使用料が9,500万だったと思うんです。ということは、赤だなというように思うんですけれども、今後の経営改善といいますか、そういった対策案がありましたら教えてください。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

まず、オープンが平成12年でしたので、それと比べると近隣にもそういった温浴施設ができてきたというのが一つの、来館者が減ったということの一つかなと思います。その来館者が減ったことによって使用料の収入が減ったということなので、ピークに比べると平成23年、私が持っている資料では20年から持っているんですが、23年が21万5,000人で、すごく多かったんですが、それからすると約10%弱下がっていますんで、このような状況の中、平成28年度、今度、都市ガス設備導入に伴って工事を行いますので、管理料の約3割、3割以上を占める燃料費とか光熱水費が今後変化していくと思われれます。

また、今のところ、開館から15年経過していますので、いろいろ修繕費や備品等の買いかえなんかも今やっているところなので、そういったものを今後見きわめながら、どのようにしていくか考えていきたいと思います。

以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

わかりました。

その下です。01019300農業公園農業ゾーンの管理運営費なんですけれども、これも同じく使用料が農業公園は145万7,000円だと思います。これも赤が出ていると思うんですけれども、これも経営改善の方策がありましたら教えてください。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

この農業公園は、農業への理解を深め、そして、都市と農村の交流を図ることといったことを目的としておりますので、今後そういったところも、なるべく赤字にならないよう考えていきたいと思っております。

以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

やはり市民にとってなくてはならないものだという判断であれば、ある程度の判断も要ると思うんですけども、少し縮小する方向を考えていただくですか、圧縮できるものは圧縮する等も具体的にちょっと手を打っていかないといけないかなというふうに、ちょっと気がいたしましたので、この質問をさせていただきました。

次のページです。111ページ、上のところから補助金で農業耕作条件改善事業費6,000万円あるんですけども、これの最新実績、直近の実績等ありましたら教えてください。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長
新規事業でありまして、今まではやっておりません。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員
では、目標を教えてください。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

目標につきましては、ここに出ております6,097万2,000円、こちらが目標でして、区画拡大工事が3件で711万6,000円ですか、こちらが区画拡大工事として3件、そして、暗渠排水路工事、こちらが14件、こちらが5,385万6,000円、こちらが今、要望を受けているものでございます。

以上です。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

わかりました。ありがとうございます。

最後の質問です。127ページが一番上です。遊具点検99カ所の公園の遊具の点検をするということだったんですけども、その点検方法と申しますか、どんな点検をなされているのかというのを教えてください。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

点検の方法ということでお答えさせていただきます。

今回計上させていただいています遊具点検は、先ほど申し上げたとおり99公園のうち391基を予定しております。この遊具の点検につきましては、ボルトのさび、それから、基礎からの離れとかを全部目視によって点検していく作業になります。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

これは業務委託をされているということですか。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

はい、遊具専門の業務委託、遊具点検何とか管理士とか何とかという形の方に委託しております。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。

保険料と思えば、そうですね。わかりました。ありがとうございます。

以上です。

山宮委員長

ほかにございませんか。

鈴木下水道課長、挙手ありましたので、どうぞ。

鈴木下水道課長

先ほどのし尿処理のほうの件数ということなんですけれども、まず、平成26年がくみ取りが869件、それから、浄化槽、これは合併と単独ありますけれども、これが6,648件、世帯ですかね、それから、平成27年がくみ取りが847件、浄化槽、これが6,683件でございます。

以上です。

山宮委員長

札幌委員。

札幌委員

わかりました。ありがとうございます。

1点だけちょっと追加でいいですか。まだまだあると思いましたので、あれなんですけれども、このし尿、すみません、01017900の中の19番のし尿処理施設等整備事業の償還費なんですけれども、これはいつまでなんでしょう。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

償還のちょっとこれ衛生センターのほうに確認しないと、いつの工事まであって、その後改修とか、いろいろな形でまた建設費等で借入れをしていけば、それでまた償還となってくるので、その中で龍ヶ崎市としては14.81%が龍ヶ崎市の負担割合ということ建設のほうですか、についてはなっております。ですから、ちょっと今の時点で、あとどれぐらいかちょっと今わからないので、申しわけございません。

山宮委員長
札幌委員。

札幌委員

ありがとうございます。
以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。
油原委員。

油原委員

59ページ、一番下の市民窓口ステーション管理運営費です。これちょっと私もわからないんですけど、あそこの施設自体、今、名称いろいろ変わっていますが、筑波都市整備株式会社ですかね。これは龍ヶ崎市も2,000万か4,000万か出資をしている。基本的に出资者で、牛久と交代で役員になったりしているんですけど、経営者とも言えるんだろうとは思いますが、そういう意味で、この使用料及び賃借料というのを支払って問題はないのかどうか、ちょっとお聞かせをください。

山宮委員長
谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

先ほど大竹委員のご質問でもお答えさせていただきました、また、以前、油原委員のほうからも先ほどあったようなご指摘いただきまして、そういったこともサプラ側のほうで考慮いただいたようで、テナント全店で負担しておりますのは施設の水道代ですとか、あと、トイレとか照明とか、そういった本当に共益費部分だけの支払いということでお伺いしています。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございます。

共益費については使うんですからね、これは払うべきなんだろうと、ここに使用料及び賃借料という予算項目でしたので、ちょっとお聞きをいたしました。ありがとうございます。

続いて、61ページ、公共交通対策費の中、委託料で地域公共交通網形成計画策定と、基

本的には都市交通マスタープランを基本にこれまで動いてきたわけでありましてけれども、今回この公共交通網形成計画策定、これまでの課題というんでしょうかね、いろいろと整理をされた中で、新たな課題とか、その取り組みについて、この調査についての考え方についてお聞かせをいただきたい。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

まず、この計画につきましては、これまで都市の公共交通については、そのマスタープランとして似たような名前でもわかりづらいんですが、地域公共交通総合連携計画という計画がございました。その計画に基づいてコミュニティバスの安定運行、乗合タクシー、関東鉄道竜ヶ崎線の設備補助などを実施してきているところでございます。

このような中で、この計画の根拠となります法律でございます地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が、平成26年5月21日に改正になったということで、計画の名前自体もその法律の中で、今度は地域公共交通網形成計画という名前に変更になってございます。

そういった中で、内容につきましても、国の指針のほうで、まちづくりと連携した計画づくりに努めてくださいと、あとは広域的な視点を持った交通ネットワークの形成に努めてくださいとか、あと可能な限り数値化した目標を定めてくださいという計画づくりの指針が示されております。ちょうどこの今の地域公共交通総合連携計画が平成28年の来年度をもって計画年次が終了ということでございますので、この法律を受けまして新たな地域公共交通網形成計画を策定するというものでございます。

課題につきましては、この計画を策定する中で、市民アンケート調査などを行いながら、改めてまとめていくことになろうかと思いますが、所管として地域公共交通を担ってきた者としては、課題としては、まず大きな課題は四つに分散します市街地の都市構造ということもありますことから、移動距離ですとか移動時間が長いということがあって、コミュニティバスをはじめとします公共交通の密度の高い、頻度の高いといいますが、ダイヤを構成することは難しいことが大きな課題かと思えます。これに伴って各公共交通機関を乗り継ぎを利用して移動する場合、待ち時間等が発生してしまうと、スムーズな移動が難しいということが課題の一つとして挙げられるかと思えます。

また、もう一つは、先ほど法の改正の中で国の指針もありましたけれども、広域的な観点という面では、当市で申しますと、通勤・通学もございまして、買い物ですとかレジャーなどによる行動を見た場合、人の移動、交通のベクトルといいますが、そういうのは東京方面はもちろんですけれども、どちらかという、つくば方面とかTX軸のほうに向いているのか、西方向に向いているのかなという感覚がありまして、また、逆に東方向については稲敷地域等々のほうからは、今度は当市に向かってくる交通のベクトルがあるというのがあります。ということで、南北についてはやはりJR常磐線軸の利便性を高めるということで対応できるのかなと思っておりますけれども、東西方向の広域的な移動も大きな課題の一つかなと思っております。

課題については、以上2点が大きな課題かなと思っております。

以上です。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

それだけの認識を持って取り組んでいただければというの、安心しております。どうぞ

積極的な計画策定をお願いしたいと思います。

続きまして、113ページです。真ん中の市街地活性化対策費のうちの委託料、（仮称）龍ヶ崎まちなか再生プラン基礎調査、福島委員から質問がありました。中心市街地活性化法に基づく調査報告があつて、それが10年経過をして、再度評価をしながら見直しをしていくのか。見直しをしていくのか、それとも新たな計画をつくるのか教えてください。

山宮委員長

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

平成28年度につきましては、その準備行為ということで、今回予算を計上させていただいております。

したがいまして、平成28年度以降、そういった計画を考えていきたいと、そのように考えております。

山宮委員長

油原委員。

油原委員

要望でありますけれども、見直しにしても、新たな計画にしても、まちなかの基本的なまちづくりというか、再生というのは基本的には方向はそう変わらないのかなど。ですから、具体的に進むのに新たな計画というか、これから実施する中で具体的な事業の実施計画をつくっていく。それで動いていくということが、その調査報告書よりも実施計画書をつくるべきなんだろうというふうに思いますので、これは要望とさせていただきます。

121ページ、道路改良事業の佐貫駅東口駅前広場基本設計であります。これもご質問ありましたが、いろいろと大学関係で検討なされているということではありますが、基本的には、ここの中の駅広の渋滞解消というのが大きい目標なんだろうというふうに思いますけれども、この後、項目は違いますけれども、佐貫3号線について予備設計をする。そういう中で交通量の推計、道路構造という話もありますけれども、どれだけの交通量があつて、それが佐貫に入ってくるのかと、ですから、こういうことを先にデータとして整備をしないと、佐貫の駅前広場の基本設計というのは1年早いような気がするんですよ。その辺について考え方をお聞きいたします。

山宮委員長

宮本施設整備課長。

宮本施設整備課長

佐貫の駅前広場と3号線をどうリンクさせていくかというような質問かと思われま。

現在、駅前広場、こちらにつきましては、駅前広場を利用する朝の通勤・通学ラッシュ時、これが渋滞の原因になっている状況でございます。それに加えて佐貫3号線を今度、整備していくに当たって、また、佐貫駅の利用者が増えていくというような形が見てとれるところになると思います。

そういった中、佐貫3号線のほうでこの都市計画道路のまず交通量のほうも含めて入れていくというような形を、佐貫の駅前広場のほうへも、こちらは今度検討課題、基本設計の中でそちらの推計、交通量等も入れて検討していかなければいけないような状況になります。そういった中で、今の交通の流れ、今後、人口減少に伴って駅利用者の減少等も考えられるような中で、十分両方の事業をリンクさせながら、検討していかないと成功にはつながらないと思つて頑張つてやっていくところでございます。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

そういう整合性というのは重要だということは認識されているということでもありますので、どうぞよろしく願いをいたします。

最後に、123ページ、排水路整備事業ですね。先ほど金剛寺委員からお話がありました。工事請負費で、基本的には地域の雨水排水というか、浸水被害を緩和していくというかなくしていくという工事なんだろうというふうに思いますけれども、前にもちょっとお話ししましたけれども、基本的には江川がまちなかを通っています。江川自体が上流のほうが太くて、下流のほうが河道は狭いというような状況の中で、当然ポンプアップするなりやっていくわけですが、上流からそれだけ流れれば、やはりポンプアップも停止せざるを得ない。基本的には浸水も解消されないと。大きい課題なんだろうけれども、やはり江川を論処に分水をししないと、まちの中に入ってくる水を抑えないと、こういう工事をやって排水を除水するというのか、除外させるということにつながるんだらうと、ですから、この分水というか大きい計画の中で、やはりこの江川論処分水計画等について、前、菅原部長のほうからいろいろと見直しをしていくということでありましたけれども、その辺の考え方についてお伺いいたします。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

今、油原委員のほうからお話がありましたように、旧市内の雨水排水の流末といたしましては、北側につきましては大正堀川、南側につきましては江川というような状況でございます。江川につきましては、平成25年の台風26号などの集中豪雨の際に、一部区間で江川に並行する道路に水が一部乗ってしまいました。そういう状況で、今、江川から論処堀への分岐についてですが、江川の市街地に入る分水を考える場合は江川の市街地に入る手前や市街地の中央付近で分岐というようなことが、2カ所ぐらい考えるかとは思いますが、ただ、そういうことによって市街地での江川の量流を下げることが分水によって期待できるかとは思われます。ただ、先だっの台風26号の際には、論処堀自体が周辺の水田と一体となっているような状況でもございました。

そこで、江川から論処堀への分岐に当たりましては、論処堀の改修、それから、もちろん論処堀の流末となる新利根川の水位や堤防なども考慮に入れて、必要によっては論処堀から新利根川への強制排水のためのポンプ場の設置なども含めて検討が必要ではないかと思われます。

論処堀につきましては、龍ヶ崎と利根町を縫うように流れているような状況で、新利根川もございしますので、利根町や県との調整が計画に当たっては必要になってくると考えております。そういったことから、江川から論処堀への分岐につきましては、論処堀の改修も含めて、今後の検討としてまいりたいと思っております。

以上でございます。

山宮委員長
油原委員。

油原委員

ありがとうございました。

まちの中の浸水対策と、根本的に一つ計画を進めていただきたいと、終わります。

山宮委員長

鈴木下水道課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

鈴木下水道課長

先ほどのし尿処理の件なんですけれども、し尿処理施設等の償還についてなんですけれども、財政課のほうに確認しましたところ、平成32年度までということでございます。

以上でございます。

山宮委員長

札幌委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

大野委員。

大野委員

77ページ、01009500の市民法律相談事業についてお尋ねいたします。先ほどの説明で、1人25分で8名、そして、33回開催しますというようなお話をお伺いしました。記憶違いじゃないかと思うんですが、そのように承りましたが、大変盛況だなというような思いがするわけなんですけれども、この事業は大変盛況で、申し込みというか受け付けをいたしますけれども、全ての方が行きわたっているのかなというような気がするんですが、この33回、8名で264名と、どのぐらいの人数が応募なさっていますか。それを根拠にして、今回これ決めたと思うんですが。

山宮委員長

谷川市民窓口課長。

谷川市民窓口課長

法律相談なんですけれども、先ほど来お答えしております。年間に33回、1日当たり8件のお申し込みまで受けることができます。そうしますと、年間で264件ということになるんですけれども、実績としまして平成26年度は206件ございました。ちょっと感覚での話になってしまって申しわけないんですが、27年度中、お申し込みがいっぱいになってしまうケースというのが、1日でいっぱいになってしまうというケースが約半分ぐらいかと思えます。その残りのうちのまた半分ぐらいが、後日お電話でお申し込みいただいて、あいていたときに入っていただくような形でお申し込みをいただいています。確かに、こちら波がございまして、8名定員のところが10名、11名と申し込み機会も多いんですけれども、今のところはその半分ぐらいが、その定員をちょうど、もしくは定員を超えるような状況になっています。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

余り回りくどいことを言っても時間の無駄ですので、端的に、果たして法律相談をした方々が納得いったのかどうかと、こういうことを言いたいんですよ。と言いますのは、25分で何かのトラブルとかいろいろな法律相談をするということは、大変至難のわざだろうと思えます。と言いますのは、大体説明をするのに、こういう事案なんでよという説明するのに、慣れている人でも10分、15分はかかっちゃいますよ。それを全然、あんまりそういう相談をしたことがない人が説明をするのには、25分じゃ短いと思えます。

したがって、果たしてこの200数名の方がどれだけ満足して帰っていったのかなという

ような気がするんですよ。

それで、前にもちょっと提案したんですが、例えば事前にどういう問題であるかということをはきちっと把握しておく必要があるだろうと思います。そして、それはある意味では職員の皆さんはプライバシーの問題だと言います。ところが、私も相談したことがあります。例えば農地の問題で行きました。それから、弁護士さんは農地法を六法全書で開くんですよ。全てが全ての分野でたけているというふうには思えないんですよ。当たり前なんです。得意の分野というのは必ずありますから、得意な分野じゃない場合をすれば、当然、六法全書を開いて、それから考えるしかないんですよ。25分なんて、あつという間なんです。

したがって、私が一番疑問に思っていることは、相談には行ったんだけど、果たしてこれだけのお金と労力をかけて、市民の皆さんは十分なのかどうか。だから、それを職員の皆さんが前もって把握する、もしくは司法書士会、行政書士会、土地家屋調査士会、いわゆる境界の問題とか、いろいろありますから、そういう方々のそういった法律相談をやって、そして、どうしてもわからないものを弁護士さんをお願いするとか、そういう形を考えないと、真の法律相談はできないのかなと思います。ぜひそういった点を考えていただきたい。ですから、今年からというわけにいかないでしょうから、本当に皆さん方が理解してくれているのか、満足してくれているのか、そういった調査から始めたほうが私はよろしいかと思います。そして、それを解決するにはどういう方法がいいかと、これを私、正直言って20年ぐらい言っているんです。相変わらず変わらないんですよ。そんなわけで、毎年言うのも何だから、ずっとこのところは言わない。でも、ちょっと言いたくなったもので、また、お願いします。

それから、21ページの先ほども出ました農林水産業使用料の農業公園湯ったり館使用料9,589万3,000円です。当然この数字を出すからには、それなりの根拠があるわけですね。つまり、いわゆる28年度は何人想定しているのか。これは、ただ、1人500円で終われば1億だったら20万人ですということはあるでしょうけれども、これは宿泊施設とか、いろいろありますので、金額が違うわけですから、お願いいたします。いわゆる利用人数が何人想定していますかということですよ。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

単純に大人が何人だけじゃなくて、多目的の宿泊とかいろいろあるんですけども、来館者数では、28年度は18万6,000人です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

といいますのは、私の頭の認識では約20万の皆さん方が利用しているというような認識でいました。先ほどのお話だと、最高が21万人ですよというようなお話でした。それで、仮に21万がこれが18万6,000、18万5,000、2万5,000人少なくなりましたといっても先ほど指摘されたようなこの使用料と、もう一つは出るお金ね、運営費の1億3,000万ぐらいで、約3,800万ぐらいの差額があるんですよ。だから、21万入ったときには黒字であっても、それから2万5,000人引いても、単純計算すると1,405万ですよ、まあ、いいや、3,800万の赤字にはならないんですよ。その一番入った21万人のときですら赤字だったんですよ。言うなれば、この16年間、始まりから黒字になったことないんですよ。だから、先ほど課長が言うような、人数が少なくなったら使用料が足りないということじゃない

んです。

なぜこういうことを言うかという、一般質問でもちょっと言ったように、道の駅をつくる時、これからの管理運営を考えると、このような轍は踏まないでくださいという意味で言いたいんです。何億かかるかわりません。でも、出発式から毎年赤字ではしょうがないんですよ。だから、黒字になる方法は、賃借料をもらうのが一番いいんです。それでも大幅な改修工事があれば、何千万というお金がかかるでしょうけれども、だから、それも見込んでの賃借料となると高くなるかどうかわかりませんが……

高いという声もありますが、言うなれば、今回出ているような市街地活力センターのまいん、商工会に260万で年間で借りていて、こういった周りを何千万だかという形でやれば、こんないいことはないですからね、それと同じなんです。別に商工会を批判しているわけでも何でもありませんよ。そういう形にならないように、ひとつ考えていただきたい。でなければ、これはもう本当に全部つくるもの、みんな赤字。湯ったり館がいいかというのは、還元施設として……

これまでもそれを言わないでいたわけですよ。でも、これからつくる道の駅は、ぜひ考えなくちゃいけないんですよ。公共施設再編だと言って、またお金がかかるでしょう、だって。道の駅も公共施設と同じでしょうね。だから、何年かすれば、やはりやるしかない。だから、ぜひそういうことを考えて、採算ベースというものも考えてつくっていただきたいと思います。それはそれで終わりにします。

111ページ、01020200生産調整推進対策事業なんですが、先ほどいろいろ説明がありました。

そこで、1点だけお伺いしたいと思います。当市の生産調整の達成率は何%になりますでしょうか。ある意味、協力してくれている農家が、あるいはその持っている面積が生産調整の何%になるでしょうか。答えられなければ結構です。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ただいま調べて報告いたします。

山宮委員長

挙手をお願いします。

大野委員

わかりました。ぜひ調べていただきたいと思います。

今は生産調整の達成というものは、余り重きを置かない時代になりました。ここに書いてある数字は、大体前年度並みで出ているわけですよ。そんなわけで、生産調整の達成率、いかに高めるかということで計算がされていないことは、もう重々わかっております。

なぜこんなこと言うかという、これまでの生産調整は農家にとって不利益でした。利益がなかったんです。でも、ここに示されているとおり、いろいろな形の国の助成金、補助金が出てくるんです。ですから、これからは協力農家を増やすことが農家にとってのもうかる農業なんです。そういう意味で、これをむしろ高めていただきたいと、そんなふうに思います。

それから、農業振興事業というのがありましたね。前のページの109ページですね。01019450農業振興事業1,949万ということでございます。これは市長にお尋ねしたいと思うんです。市長は、当市の農業振興をやっていきますということでございます。そういった言葉を裏づける、この予算措置であるのでしょうか。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

農業振興事業，こちら1,949万9,000円，この中に地域農業振興支援活動費というのがあります。こちらが，まちづくり文化財団が兼業農家及び高齢者農家等の離農者から優良農地を借り受け，借り手に貸し付ける，いわゆる農地利用集積円滑化事業，こちら平成26年度が118ヘクタール，そして，平成27年度，今年度が300ヘクタールと，非常に県内でも上位に農地集積を行っております。そんなところで，国の政策であります，そういった農地集積について積極的に取り組んでいるものと思っております。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

農地集積事業，十分知っております。今，課長が言ったように国の政策です。ですから，この農業振興事業という大きな項目の中で本市として，本市の農業振興をするための方策が，ここに入っているんですか，あるいはまた，質問を変えれば，じゃ，どこに入っているんですかという形で市長の見解を聞きたかったんです。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

ちょっと申しわけありません。今，大野委員が話された点，ちょっと私，事務屋のほうからちょっとお話しさせていただきます。

そちらにつきましては，ちょっとブランドとかぶるかと思いますが，この107ページの一番下の01018950の龍ヶ崎ブランド育成事業，こちらでお米につきましてはブランドとなりましたので，そちらのPR，トマトにつきましても，そういったことでPRということで，こちらの需用費の67万円，こちらがいろいろ販売促進PR，そういったものをするということで，トマト，そして，特別栽培米のPRをするということで，まず，こちらに入っております。

そして，その下の19の負担金補助金及び交付金680万6,000円，そちらのほうで市として，農業ヘルパー制度の支援ということで16万円，こちらは市の単独の補助でございます。そして，減農薬米普及促進事業としまして，特別栽培米に300万，あと産地アップ支援事業ということで，そちらにつきましては，109ページの3行目ですか，産地アップ支援事業ということで362万6,000円，そういったことで本市として取り組んでいるところでございます。

以上です。

山宮委員長

中山市長。

中山市長

今，農業政策課長のほうからもいろいろ説明がございましたけれども，農業に関しましては，やはりいろいろなことで私，同じようなことを何度も繰り返して言っていますけれども，日本の農業にとっても今，大変大きな過渡期，大きなうねりの中にあるというふう

に考えております。

そんな中で、従来から農林水産省のほうの様々なメニューがあって、そして、それもなおかつ毎年のように少しずつ変化をしているというのは大野委員もよくご承知のことかと思えます。その上で、今般T P P、これが批准されるかどうかというような段階になって、日本の農業を守るための施策がまた、新たなメニューが相様々出てきているような状況にあるわけでもございます。

そういうことで、農業政策課、文字どおり農業政策に関して、そのようなメニューにきめ細やかに対応しながら、今、龍ヶ崎の農業ということで、どのように農家の皆さんがもうかる農業ができるようになればということで頑張っているところだと思います。

その上で、独自にということでもありますけれども、これに関しましてもJ A 竜ヶ崎なども連携をしながら行っている事業も、様々な事業がございますけれども、龍ヶ崎市農業を発展させるための取り組みは、まだまだやっていかなければならないと思います。

そういうことで、ブランドのお話、今、課長のほうから説明していただきましたけれども、やはりブランド化というのは、一つの大きなポイントだと思っております。そういうことで、龍ヶ崎トマトの持つ強みなども、これから生かしていくことも大事だと思いますし、また、さらに新たなブランド力を持ったものを商品開発していくことも大切だと思います。

ちょっとつけ加えさせていただくと、道の駅で成功例として、道の駅をつくる時に同時並行でつくった新しいブランドがヒット商品になって、それを武器に大変にぎわっている道の駅などがあるというような話も伺ったことがありますので、そういう取り組みも、また、新たなそういう展開に合わせて農業者の皆さんともよくお話しをしながら、商品開発などもこれからもしていくことができるのではないかと考えております。

そういうことで、大野委員が感じられているように、多分物足りないと思われるんだろうと思いますけれども、大野委員に頑張っているなどと思われるように、これからも頑張りたいと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

先ほど言う、植竹課長のブランド化、これについても大変不満を持っていますね。なぜかと言ったら、減農薬米の普及促進事業、これ30キロ1,000円の補助をして300万ということは、これは3,000袋なんですよね。3,000袋というのは1,500俵、じゃ、減農薬を推進している、つまり特別栽培米をつくっている人は何ヘクタールですかというと、これまた答弁の時間の、いい、要らない、要らない、はるかに多いんですよ、3,000俵より、1,500俵より、それをじゃ、どうするんですかと、1,500俵より多いんです。じゃ、一言何ヘクタールですか。

山宮委員長
植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長
平成27年度は90ヘクタールでございました。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

90ヘクタールということは、低く見積もって7俵にしたって、七九、六十三だよ。6,300俵じゃないのかな。そうすると、先ほどの3,000袋は1,500俵なんです。そうすると、4,800俵、あらかたは独自に販売をしていると、そういう答弁なんです。そして、それが、じゃ、この3,000袋どこへ行くんですかという、これは学校給食米に使うんですよ。学校給食米もこの1,500俵で、もう大体いっぱいなんです。ですから、そういうことでしたら市内の幼稚園、保育園にも龍ヶ崎のこの米はどうなんですかというお話をしたわけです。でも、これは予算がつかないんでしょう。

でも、さらに一言言いたいのは、これは全て水田の関係なんです。産地支援アップでトマト、小菊とか、辛うじてありますが、全て田んぼなんです。水田なんです。だから、私は畑の振興策はどうなっているんですかということをお話しているわけです。

そして、道の駅をつくることによって、農業振興を目指すんだと市長は言っています。ですから、こういう予算のときに、どこに畑作の振興の費用が出ているんですかという、これは一目瞭然なんです。一般質問のときには皆さんわからない、この予算書がないから、大野何言っているんだというかもしれないけれども、ここの予算書を目の前にしたら、畑作振興はないんです。畑作振興はないということは、道の駅の直売所はお米とトマトだけですかということになっちゃうんです。あるいは小菊ですか。

だから、中山市長、農業振興をどうやってこの予算に反映させたんですかと、今からだって、なかなか難しいんですよ。28年度から始まったって難しいの。それに反映してなくてはどうなんですかということで、お話をしました。これに関しては、これで終わりにします。また、いろいろ線引ってあるのあるんですけれども、じゃ、お願いします。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

先ほどの生産調整です。111ページの01020200こちらで平成27年度の当市の達成率ということ。74%でございます。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

74%というのは、正直言ったら全国でも最低のほうだよ、はっきり言って。生産調整が始まった年に龍ヶ崎市は岡田昭守市長、テレビに出ちゃったんですよ。全国最低の生産調整達成率というわけで、それがたしか80%だよ。だから、74%というのは言わないほうがいいの。だから、そのとき言ったでしょう。生産調整の達成率を上げるのが今のもうかる農業になるんです。だから、こういった助成事業、いわゆる補助金、生産調整の補助事業を受けられる方は、認定農家とかいろいろな形で100%達成している人しか、この助成金は受けられませんよね、課長ね。

山宮委員長

植竹農業政策課長。

植竹農業政策課長

原則は生産調整達成者ということです。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

原則は何ですかって聞きたいけれども、いいよ、課長。私は言いたいことは、こういう補助事業が受けられるような農家、協力農家を増やしてくださいと、それがもうかる農業につながりますよと。

それから、もう1点は、貝原塚の畑には何もつくってないんですよ、今、だから、こういう補助事業があるから、あるいは市がこういうふうに手を打っているから、皆さんつくりましょうよ、そして、その作物を道の駅の直売所に出しましょうよと、そのための道の駅をつくったんですよ、何億かけてつくったんだから、直売事業出してくださいよ、でなくちゃ龍ヶ崎の農業振興にもなりませんし、もうかる農業もできないと。そういう意味でこの予算書を、あるいは補正予算でも上げてもらって頑張らなくちゃ、何のための道の駅の建設なんですか。それから、言うだけ言っても、もうかる農業たって、いつまでももうからないよと、そういうことで農業問題は終わりにしたいと思います。

それから、113ページの01020600の市街地活性化対策費でございます。今度は商業の問題、中心市街地活性化策の問題です。ここの市街地活性化対策ということで1,297万円上がっております。例年どおりでございますね、はっきり言いましてね。いがっぺ市を開催したり、まいんバザールを12回、1回5万円で月1回、歳入のほうにちょっと入りますけれども、にぎわい広場1万1,000円って書いてありました。それから、中心市街地活性化センターが時給1,000幾らで、やはり2万幾らぐらいの歳入で入っていました。やはり中心市街地活性化をする上には、これまでの中心市街地活性化計画としてやってきたものは、中心市街地活性化センターが一つ、それから、にぎわい広場、それから、龍ヶ崎消防署をつくりました。それから、中心市街地の道路を赤く染めました、歩道のところをね。こういったことが大体主要内容だろうと私は思っております。余り基礎調査なんかしなくたってわかりますよね。

それで、そういったことをやってきたにもかかわらず、にぎわい広場の歳入、中心市街地活性化センターの歳入は1万、2万です。私は、にぎわい広場、中心市街地活性化センターを利用することが中心市街地活性化策の一つだろうと思います。そういうわけで作ったわけですから、それが余り利用されていない。そして、今回こういった中心市街地活性化対策費が出てきましたが、この件についても何ら目新しいことがない。出てきたのは龍ヶ崎コロッケ日本一事業、これが3年に1回ですか、4年に1回ですか、三島市と3市でやっているんでしたっけね。それが回り番で3年に1回か4年に1回回ってくると、そういったものが330万計上されているということでございますが、これも同じように、先ほどの農業の問題と同じように、中心市街地活性化策を展開していこうと思うならば、これまでのことを、同じことをやっていたんではさっぱり中心市街地活性化策になりませんよ。

そういった意味で、私の認識が間違っているのか、あるいはほかに中心市街地活性化策がどこかに書かれているのか、予算化されているのかをお尋ねしたいと思います。

山宮委員長

本日の会議時間を延長いたします。

島田商工観光課長。

島田商工観光課長

委員のお尋ねの中心市街地の活性化がほかの項目に書かれているのかというご質問については、先ほどご指摘があったページの事業番号、113ページの事業番号01020600こちらの事業のみでございます。

山宮委員長
大野委員。

大野委員

正直言って目新しいものはないし、今までこういった活性化策をやって、なおかつ活性化どころじゃなく、衰退の兆しで、私はそう思っております。事業所数も少なくなり、従業員の数も少なくなり、人通りも少なくなっていると、増えているようには思えません。

そこで、もう一つ、この委託料のまちなか再生プラン基礎調査、これも業務委託するかと思いますが、こういったものを、つまり中心市街地活性化計画をちゃんと立派なものをつくりました。平成14年でしたっけ、平成14年か15年につくったって言うていましたよね。それで10年たって、4年か5年たってから、これ今から基礎調査をやるというお話ですが、こういった基礎調査こそを職員の皆さん、それから、先ほど福島委員が言った若手事業者、場合によっては町なかにいる議員の皆さんもいるわけです。皆さんが一緒になって、あるいは中山市長が先頭になって、委員長になって、こういったものを取り組み、計画も策定したほうがよろしいんじゃないですか。

山宮委員長
島田商工観光課長。

島田商工観光課長

まず、委員のほうからのお話の中で、平成14年に作成を、前回作成をいたしました中心市街地基本計画の中で、今でも続けて一つの成功例というふうに思っているのですが、まいんバザールがございます。最近に至りましては、かなりの来場者も今、増えておりまして、先日調査もしてみたところであります。1店当たりの売り上げということと、来場者、さらにはリピート率、こういった観点で調べてみました。1回当たりの来場者の数であります。多少ばらつきはあるのですが、大体1,000人ぐらいと、20店から30店の出店をいただいております。毎回のように出ているところもあれば、遠方から来ていただいているお店もございます。そういったものを楽しみに、訪れていただいている方にとっては中心市街地でのまいんバザールというのは月1回であります。楽しみにおいでいただいているイベントというふうに認識しております。

一番売り上げが多いところで申しますと、1回当たり、これは10時から午後2時までの営業であります。1店舗当たり15万円と、あとの平均的なところでありますが、2万円から3万円、多いところでと申し上げましたが、人気店についてはやはり多いというふうに聞いております。

こういった中心市街地でのにぎわいというのは大変重要な事業であるというふうに考えておきまして、平成20年度におきましては中心市街地にあたります商店会を、我々商工観光課のほうで、各商店会のほうを三つほど回らせていただきました。若手の経営者の方とお話しをさせていただき、今後、28年度で進めようとする事前調査の事前の掘り起こし、意見の掘り起こしのようなイメージでやってきたんですが、どのような施設がまさに必要なのかというような話も伺ってまいりました。

龍ヶ崎のまちの中では3世代でお住まいになっている方も、まあまあいらっしゃるということもあまして、やはり子どもが昔のように、まちの中がにぎわうような施設があったらいいとか、あるいは龍ヶ崎駅から上町、ちょうどまいんのあたりまでの独自のイベントなんかも起こしてみたい、そのようなことをおっしゃる事業者の方、若手の経営者の方もいらっしゃいました。

そんなところから、このような意見、アンケート、あるいはまちの方を中心とした委員会なるものをコンサルティングの事業手法によりまして、次の29年度以降になるかとは思いますが、前の10年計画に続くような、新たな計画づくりというのを考えてまいりたい、

そのように考えております。

以上です。

山宮委員長

大野委員。

大野委員

課長ね、イベントのことをお話ししているわけじゃないんです。イベントはイベントで大事でしょう。そしてまた、それなりお金をかけているんですから、それなりの人間はいらっしやいますよ。

でも、私が言っているのは、ここら辺のところの認識をちゃんとしていただきたいと思うのは、中心市街地活性化というのは何ですかと、昔のにぎわいを取り戻すというのが中心市街地活性化なんですよ、一言で言えば。昔のにぎわい、まあ、昔は大分、近隣近傍から来ましたから、あのにぎわいを取り戻すというのは大変ですよ。私はイベントの1日だけがにぎわえばいいということを言っているんじゃないんです。それだけに、もし、担当課が考えていたら、幾らお金を費やしたって活性化になりません。駅名改称の影響度調査で出ているように、商業祭り6万に来たから、1人1,000円落としていきますので6,000万円の収入というか経済効果があります。とんでもないというの。売れているのは露天商だけでしょうよ、はっきり言って。別に露天商を批判しているわけじゃないんですよ。でも、地元の商工業者が潤うような形でイベントをやんなくちゃいけないんですよ。そしてまた、イベントの開催時ばかりではなく、それが週1が週2、週3と広がるような形のものをもっていく。そして、日常的に皆さんが来てくれるような、それが活性化でしょう。

ここに今、書いてあります活性化対策事業は、ある意味イベントだけですよ。コロック日本一事業、ああ、龍ヶ崎コロック日本一事業、チャレンジ工房のどらすて、まいんバザールもしかり、月1回、それから、いがっぺ市に関しては年に1回ということですよ。こういうものは、確かにそれは言いように言っでは、中心市街地活性化対策でありますし、その一環であります。でも、全部じゃないんですよ。それをどのように考えているんですって聞いているんです。ですから、今すぐ、こうですというわけにはいかない。いかなから、こういった今回の予算書に出ているような基礎調査、委託料、こういったものを活用して、業者に丸投げではなくて、中心市街地活性化対策、10数年前につくったやつは丸投げだから、あんまりやられていないんですよ、私に言わせれば。これは無理だと、お金もかかる、お金をかけてそれだけの効果があるかどうか、やらなかったほうがよかったです。そうですよ。お金使うだけ使って大変ですから……

いいですよ。だから、一番言いたいことは、こういった業務委託の丸投げということではなくて、今ここにいる部課長があと四、五年でいなくなったら、その後は自前でつくるなんていう経験が全くなくなっちゃうんです。まだ今いる方々は、それなりに自前につくってきたらと私は思います。ですから、今回の予算書にいろいろな業務委託があります。下手すると、1億円超えるかもしれない、業務委託料だけ足していけば。そういうことじゃなくて、なるべく自分たちで自前でやっていくと、あくまでも業者なんかには相談だという形でやっていかないと、何やっても駄目だということになりますので、その点を言って、まあ、終わりにしたいと思います。あといろいろありますけれども、お後がありそうなものですので、これで終わらせていただきます。

山宮委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

61ページ、01003850公共交通対策です。最後の補償金のところなんですけれども、これ乗合タクシーの部分も含まれていると思います。今、乗合タクシー、デマンドタクシーですか、これ5カ所しか行かないんですけれども、28年度の予算に当たって、行く場所を増やすような検討がされたかどうかお伺いします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

乗合タクシーにつきましては、これまでも議会の場でいろいろご質問いただきまして、目的地の増加についてはいろいろご質問、ご意見などをいただいているところでございまして、あくまでもコミュニティバスとか公共交通機関を補完する機能だということで、5カ所の目的に限って運行してきたところなんです。来年度につきましては、先ほど来ご質問にも出ています市民窓口ステーションがサプラのほうにオープンするというのもございまして、そちらへ目的地の一つとして加えて運行してまいりたいと考えております。それに伴いまして、利用者も増えることを見込んでおりますので、その分の予算増となっております。

以上でございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

1カ所でも増えれば、市民の皆さんがやはり利用しやすいということと、なかなか今度、その窓口ステーションができるということでは、利用がさらに広がるのではないかとこのように思います。それはよかったです。

それと、あと一つ、やはり病院関係が、行きたいというお話もあるので、引き続き、このことについては検討していただくよう要望をさせていただきます。

次です。63ページです。01004120コミュニティセンター管理費、15工事請負費、先ほど松葉コミュニティセンターのトイレ改修工事のお話がありました。非常にちょっと金額が高いので、どんな工事なのかということをお伺いしたいということと、このトイレそのものについての設備ですか、その内容についてお伺いいたします。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

まずは松葉コミセンのトイレの改修工事についてですが、この工事の内容といたしましては、1階と2階の男子トイレと女子トイレ及び1階にございます多目的トイレの全面改修工事を行う予定でございます。

具体的な内容といたしましては、便器の入れかえ、和式から洋式化、また、暖房便座への交換といったような形でございます。そのほか先ほどもちょっとお答えしましたが、トイレの床ですね、タイル等、はがしての大きな工事になりますので、その床、また、壁、天井等についても張りかえを行うといった内容のものでございます。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ありがとうございます。

それで、松葉コミュニティセンター、トイレそのものに関してなんですけれども、暖房便座を入れるということなんです。実はこのコミュニティセンター全てのところに暖房便座は入ってないんですね。最近、コミュニティセンターはいろいろな団体の方も使いますし、高齢者も使うんです。そういった点では、暖房便座を全てのコミュニティセンターに入れていただくということ、今の時代やはりシャワートイレですか、それが必要なんじゃないかなというふうには思っているんですけれども、その点に関しまして、今後コミュニティセンターのトイレの改修について考え方をお伺いいたします。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

ただいまの暖房便座とシャワートイレの件でございますが、この松葉のコミュニティセンターについても暖房便座とシャワートイレでございます。

また、今後、改修を行っていくコミュニティセンターのトイレにつきましても、同様に暖房便座、また、シャワートイレですか、といったような形での改修を行ってまいりたいというふうにご考えてございます。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

それについて、年次計画というか、その辺も示す必要があると思うんですね。その点についてはどんな考えがあるのかお伺いいたします。

山宮委員長

斉田市民協働課長。

斉田市民協働課長

現在、コミュニティセンターにつきましては13館ございまして、そのうちの9館が築後20年といったような形で大分年数がたっております。そういったことから、今回の松葉コミュニティセンターの工事については建物がちょっと古いというようなこともありまして、その床が、トイレの下がピット式になっていなかったり、そういった理由から工事費のほうがちょっと高目になってございますが、そのところについては現地調査をやるしかないですけれども、いろいろそういった形で工事費や、そのトイレというか建物構造で変わってくると思いますので、これについてはそういった調査をしまして、計画的に順次進めてまいりたいというふうにご考えております。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ぜひよろしくお伺いいたします。

コミュニティセンターを使っている方々から、結構そういうお話も多いので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次です。67ページです。01005400北竜台防犯ステーション管理費です。毎回これは質問しているんですけども、なかなか県の予算のほうもあると思うんですけども、28年度における交番設置の取り組みについて、改めてお伺ひいたします。

山宮委員長

木村交通防犯課長。

木村交通防犯課長

28年度の交番設置の取り組みということでございますが、27年度につきましても、今年の1月7日に県警本部を訪問しまして、市長、副市長、そして、萩原県議にもご同行いただきまして要望書を提出してきたところでございます。県警本部長は、また、地域部長様宛てに要望書を提出してまいりました。

状況としましては、今、伊藤委員おっしゃられたとおり厳しい状況でございまして、現在、遂行中の駐在所、交番といった警察施設再編の整備計画には、残念ながら北竜台交番の設置は入っていないということでございました。ただ、サイバー犯罪ですとかDV、ストーカー対策への重点配分ということになるということでございますが、茨城県警の警察官が、そういった意味では23名増員されるということでございました。重点配分先としてはちょっと違いますが、県警全体としての人数、キャパが増えますので、今後やはり事件・事故の発生とか、場所的な問題を踏まえた上で総合的にこの北竜台の交番設置については考えていきたいとの地域部長から回答をいただいております。

厳しいのは変わりはないと思いますけれども、具体的なお話もいただいて、ほんの少しでも担当としては前進しているような期待を持って帰ってきたところでございますので、28年度につましても、引き続き、要望してまいりたいと思います。県内にこういった施設、土浦市、鹿嶋市、笠間市、取手市、そして龍ヶ崎市、5市ありまして、こういった要望活動をしているのは龍ヶ崎市だけだと伺っておりますので、忘れられないように引き続き対応してまいりたいと思います。

以上です。

山宮委員長

伊藤委員。

伊藤委員

今、少し前進されたのかなというようなお話があったんですけども、これもやはり担当課と市長が、あきらめずに進めてきたことだと思うんですね。あそこは本当にヨーカドーも近いですし、結構ニュータウンの中、窃盗とか、そんなのも空き巣とかが多いんですよ。そういった点では、引き続き、ぜひお願ひして行ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

次です。117ページです。01021550宅地耐震化推進事業、質疑もありましたんですけども、これ調査をして、結果を出して、その後ちゃんときちんと住民に公表されるようなことになるのかどうかだけ、1点お伺ひをいたします。

山宮委員長

木村都市計画課長。

木村都市計画課長

宅地耐震化推進事業の先ほどの大規模造成地変動予測調査ということで、この調査にお

いては、宅地カルテや大規模造成地のマップを作成するということになります。公表については、これ盛り土の状況等、あと近隣市町村、あるいは県との調整を図りながら、公表について検討してまいりたいと考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

なかなか危険箇所がわかたら大変ということで、一番初め、ハザードマップをつくってほしいと言ったときに、そういうことがあってなかなかつくなかったですよね、龍ヶ崎は。それで、国のほうがハザードマップが本当に必要だということになって、各市町村取り組むようになって、龍ヶ崎は比較的早く取り組むようになりました。

今度のことについても、やはり危険箇所があるんだったら、やはり住民がきちんと知ることもすごく大事だと思いますし、それに向けて、じゃ、今度どういうふうに防いでいくのかということも必要になってきますので、それは公表するということで検討していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

同じ117ページです。01021800住宅建築物耐震改修促進事業です。これなかなかいつも予算をとっていますけれども、実績どおりにはいかないというのが実態だと思います。平成27年度の見込みがどうなっているのかお伺いいたします。

山宮委員長
木村都市計画課長。

木村都市計画課長

住宅建築物耐震改修促進事業でございます。27年度、今年度の見込みということでの件数です。耐震診断が2件、改修計画、これは耐震改修を計画する設計でございます。これが1件、改修についてはゼロという状況でございます。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員

改修をするにしても、なかなか費用の点で大変だということで進んでないんだというふうに思われますけれども、やはり、いざ大きな地震があったりとかしたときには非常に困りますので、まず、28年度の促進策についてどういうふうにしていくのかということと、私はこの補助ですか、補助金は引き上げる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その2点についてお伺いをいたします。

山宮委員長
木村都市計画課長。

木村都市計画課長

耐震改修事業の周知についてでございます。これにつきましては、これまでも市公式ホームページをはじめ、市広報紙りゅうほ一への掲載、あるいは27年度でありますと市民防災フェア等も開催されましたので、建築士会龍ヶ崎支部のご協力を得て、耐震相談を行ってまいりました。

28年度についても、同様に周知を行ってまいりたいと考えております。さらに、危機管理室と連携しまして、各種説明会、出前講座等を行い、周知していきたいと考えておりま

す。

あと、補助金の件でございますが、現在、龍ヶ崎市が行っている補助金の額は近隣市町村等見ましても、決して低い額ではないということでは考えております。ただ、近隣市町村の様子を見ますと、なかなか近隣市町村でも耐震改修というのはなかなか進んでいないというようなこともございます。一つには、耐震改修事業費がかかるということは、これは一つの進まない理由ということとは認識しておりますので、今後の検討とさせていただきたいと考えております。

山宮委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。

[発言する者あり]

山宮委員長
質疑なしと認めます。
続きまして、議案第34号 平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。
菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長
議案第34号、平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算です。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ22億8,120万円といたそうとするものです。
218ページをお開きください。
まず、債務負担行為でございます。公共下水道水洗便所改造資金融資に関する損失補償でございます。平成28年度でございます。期間につきましては、28年度から平成33年度まででございます。これにつきましては、銀行への預託金でございます。
続きまして、その下でございます。地方債でございます。まず、起債の目的でございます。公共下水道事業です。これにつきましては、公共下水道工事にかかる補助裏分でございます。
その下でございます。流域下水道事業です。これにつきましては、常南流域下水道事業への負担金でございます。
その下でございます。公営企業会計適用債でございます。これにつきましては、公営企業会計移行に際しまして、基本計画策定業務にかかる費用に対する起債でございます。
その下になります。資本費平準化債です。これにつきましては、事業債の償還期間の繰り延べを行い、単年度負担の軽減をするための起債です。
その下になります。下水道事業債特別措置分であります。これにつきましては、地方交付税算入不足額を補うためのものがございます。
続きまして、222ページをお開きください。
歳入になります。受益者負担金でございます。一番上段でございます。0001番、下水道受益者負担金現年賦課分でございます。これにつきましては98%を見込んでおります。件数につきましては95件でございます。

その下になります。下水道受益者負担金滞納繰越分でございます。15%を見込んでおります。率につきましては、例年のとおりの率で推移してございます。

その下になります。下水道使用料でございます。0001番、下水道使用料現年賦課分です。これにつきましては99%を見込んでおります。

その下になります。下水道使用料滞納繰越分でございます。20%を見込んでおります。

その下になります。下水道施設目的外使用料、これにつきましては、東電柱、N T T柱及び支線の占用料でございます。

続きまして、下水道手数料でございます。下水道工事指定店登録手数料であります。更新が55店、新規で2店を見込んでおります。

その下になります。下水道使用料督促手数料です。これは130件を見込んでおります。

その下になります。下水道事業区域証明手数料です。これは4件を見込んでおります。

続きまして、下水道整備費国庫補助金であります。社会資本整備総合交付金であります。これにつきましては、工事費に対する交付金で、工事費の50%の交付額でございます。

その下でございます。下水道管理費県補助金であります。下水道接続支援事業費であります。これにつきましては、使用開始の3年以内を対象としておりまして、補助率につきましては10分の10でございます。

続きまして、財産収入であります。流域下水道基金の利子ということでございます。

その下になります。一般会計繰入金であります。これにつきましては、公共下水道事業特別会計の健全化のため、不足分を一般会計より繰り入れております。公共下水道事業費等繰入金工事費分と公共下水道事業職員給与繰入金の2本立てでございます。

225ページをお開きください。

一番上段でございます。繰越金でございます。公共下水道繰越金でございます。これにつきましては、項目の設定でございます。

続きまして、延滞金であります。下水道使用料延滞金であります。これにつきましても、項目の設定です。

続きまして、預金利子であります。公共下水道事業歳計現金運用利子でございます。これにつきましても、項目の設定でございます。

続きまして、諸収入でありまして、水洗便所改造資金貸付金元利収入でございます。これにつきましては、水洗便所改造資金貸付金元利収入でありまして、金融機関預託金で、歳入歳出同額を計上しております。

その下でございます。雑入でございます。下水道計画図売払収入と下水道賠償責任保険金であります。これにつきましては、歳入歳出同額を計上しております。

その下でございます。市債でございます。まず、公共下水道事業債であります。これにつきましては、先ほども説明したところでございますが、国庫充当率90%であります。

その下になります。流域下水道債であります。これは充当率100%でございます。これにつきましては、処理場の改修費に充てておりまして、利根浄化センター施設改修の当市負担金分でございます。

その下になります。公営企業会計適用債でございます。これも先ほど説明したところでございますが、公営企業会計移行に伴います基本計画策定業務に係る起債でございます。

その下になります。下水道事業資本費平準化債であります。これにつきましても、起債償還期間の繰り延べによる平準化債でございます。

その下になります。下水道債でございます。特別措置分であります。これにつきましては、地方交付税歳入不足分を補うものでございまして、導入率が50%が40%に制度改正になったため、7%の不足分を補う起債であります。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、227ページをお開きください。

続きまして、歳出でございます。職員給与費、下水道管理費でございます。これにつきましても所管でございます。

その下になります。下水道事務費であります。大きなものとしましては、委託料でありまして、地方公益企業法適用基本計画策定の委託料でございます。

19番、負担金補助及び交付金です。負担金につきましては、ごらんの日本下水道協会ほか3件でございます。

続きまして、下水道普及費であります。これにつきましても、19番の負担金補助及び交付金は補助金としまして、水洗便所改造資金、水洗便所改造資金利子補給金であります。

貸付金としまして、水洗便所改造資金貸付金を計上してございます。これにつきましては、市内7銀行への預託金であります。

続きまして、下水道使用料等徴収事務費であります。大きなものとしましては、やはり委託料でありまして、下水道受益者負担金システムの保守を計上しております。

使用料及び貸借料であります。これにつきましては、新住民情報基幹システムの賃借料であります。

19番の負担金補助及び交付金であります。負担金といたしまして、県公共料金暴力対策協議会と県下水道企業団徴収取扱事務費を計上しております。

その下になります。流域下水道基金費であります。これは基金に対する利息分の積み立てでございます。

その下になります。公共下水道管理費です。大きなものとしましては、委託料としまして、下水道台帳の補正と雨水排水ポンプ場維持管理です。佐貫排水ポンプ場ほか5カ所を管理しております。と施設の除草であります。これにつきましては、佐貫排水雨水幹線水路除草をしております。

飛びまして、一番下になりますが、管渠の清掃と汚水中継ポンプ場等維持管理であります。これにつきましては、地蔵後ポンプ場ほか3カ所のマンホールポンプを計上しております。

229ページをお開きください。

続きまして、負担金補助及び交付金であります。負担金としまして南が丘地区公共下水道維持管理費を計上しております。

その下でございます。流域下水道管理費でございます。これも負担金といたしまして、霞ヶ浦常南流域下水道維持管理費を計上しております。

その下になります。職員給与費であります。下水道建設であります。これも所管となります。職員3人分の計上でございます。

続きまして、その下になります。公共下水道整備事業であります。大きなものとしましては、委託料で、補償調査、家屋等事後調査業務委託、工事にかかります家屋等事後調査の委託業務でございます。西坪地区実施設計であります。200パイの工事を500メートルやするような委託料でございます。

15番の工事請負費であります。これにつきましては、佐貫排水区雨水貯留施設整備工事ほか3件を計上しております。

補償、補填及び賠償金であります。これにつきましては、地下埋設管及び家屋工作物の補償を計上しております。

その下でございます。公共下水道改築等事業であります。委託料としまして、地蔵後中継ポンプ場改築工事実施設計ほか2件を計上しております。

15番の工事請負費であります。これにつきましては、西坪幹線幹管路改築工事と西坪幹線人工鉄ふた交換工事であります。

その下になります。流域下水道整備事業であります。これにつきましては、大きなものとしまして、負担金でありまして、霞ヶ浦流域下水道整備事業のほうに負担金を支出しているところでございます。

231ページをお開きください。

公債費でございます。一番上段でございます。下水道事業債元金償還費であります。これにつきましては、償還金及び割引料でございます。

その下でございます。下水道事業債利子償還費であります。これにつきましても、償還金利子及び割引料でございます。

その下で予備費でございます。これにつきましては、公共下水道事業予備費でありまして、一般会計から特別会計への繰出金の調整をしているところでございます。

平成28年度龍ヶ崎市公共下水道特別会計予算につきましては、以上です。

山宮委員長

ただいま説明のされた内容について質疑ありませんか。

金剛寺委員。

金剛寺委員

1点だけお伺いします。229ページの03000900の公共下水道整備工事の中の工事請負費の中の枝線工事で、今年度3カ所が予定されていますけれども、下水道整備事業の中では、この西坪と馴馬が残りだと思えるんですけれども、ただ、この地域の中では、まだまだ残っている地域があると思えるんですけれども、今度の計画予定ではどのようになっているかお伺いしたいんですけれども。

山宮委員長

鈴木下水道課長、お願いします。

鈴木下水道課長

28年度につきましては、今こちらに書いてあるような形で、西坪で2カ所、馴馬で1カ所やるわけなんですけれども、今現在の進捗状況といたしまして、この馴馬地区、西坪地区につきましては、今現在、馴馬地区につきましては整備区域約60ヘクタールに対して31ヘクタールが整備済みということで、それから、西坪地区につきましては218.4ヘクタールに対し49.7ヘクタールが整備済みというようなことで、約50%ちょっと弱の整備ということで、今後も引き続き、この馴馬、西坪地区の整備のほうを進めていきたいと思っております。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

何年ぐらいかかるのかなというのはわからないのかもしれませんが、わかればお願いします。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

この年度につきましては、ちょっとこれからの予算のつきぐあいとか、国のほうのですね、それもありますので、あと何年くらいでできるかというのは、ちょっと言えないところなんですけれども、また、実際はこの馴馬、西坪地区以外にも市全体で考えますと、まだ何カ所か残っているところもございまして、そういうものも含めると、まだちょっと整備のほうは時間がかかるというような状況でございます。

山宮委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

ありがとうございました。

山宮委員長

ほかにありませんか。

坂本委員。

坂本委員

223ページです。使用料及び手数料の件で、下水道指定店登録手数料、今、指定店何社ぐらいありますか。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

先ほどちょっとお話ししたかと思うんですけども、下水道工事指定店のほうなんですけれども、更新が55、新規が2店で57店、それ今回なんで、あとその倍あるんで、ですから、ちょっとその大体約倍というような形、倍というか、結局これは本年度分の変更、来年の変更分ですので、ですから約100件近くあると思います。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

これ、工事指定店で指定登録をしてできる工事範囲ってというのは、本管からの宅内のつなぎ込みでしたよね。

山宮委員長

鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

はい、工事につきましては、宅内の配管と、あとその通常ですと汚水ますまで市のほうでできておりますので、それから先の宅内管ということでございます。

山宮委員長

坂本委員。

坂本委員

ということは、何が言いたいかという、これはその後に出てくる工事請負費のほうの大きな工事に関しては、それとはまた別の許可ということになるわけですよね。ですから、あくまで大きな工事をとるときには指名参加願で、あくまで契約検査課のほうに登録しているんだけど、その宅内のただつなぎ込みだけのために100件ぐらいが、こういう2年に1回ぐらい登録されているということだと思っておりますが、そこまでの逆に言うと、そんなにメリットというか、昔は結構件数があったのであるとは思いますが、これはこのまま続けていくような方向なんですか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

今年度も工事指定店の登録についてやっているわけなんですけれども、やはり新規の参加もありますし、中には実際工事のほうが実際やっていないというような形で登録だけの会社もありまして、そういったことで更新を取りやめている会社もございます。

ちょっとここであるんですけれども、報告ということで、指定店ごとに2年ごとの今、更新をやっていたわけなんですけれども、今後の計画としましては、一応周りの市町村の状況が3カ年が一番多いんで、中には合計で5年というところもありますので、一応3カ年ということでの指定店の期間を変えていきたいと思っております。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

本当そのとおりだなと思っております、私、5年ぐらいでもいいかなと思うんですよね。基本的に市内業者が登録結構多くて、現実施工されているのも市内業者だと思いますので、そういった意味ではこれ2年に1回の申請、結構大変だと思うんですよね。小さい会社も今、多くやられていますので、その辺の年度の5年だったら5年とか延ばすとか、例えばもう市内業者に限定してしまって、こういう制度を廃止するとか、そういったことも考えてもいいのかなと思っております。その辺の計画というか、そのまま進めてください。お願いします。

あと、229ページです。金額が大きいので、一応質問させてください。佐貫排水貯留施設整備工事です。ちょっと規模と内容的なものを少し説明願いますか。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

佐貫排水区の雨水貯留施設整備工事については、佐貫地区の浸水被害解消のためということで、雨水排水施設の整備を行うものとして、平成15年に事業認可を取得いたしまして、JR常磐線と西側の旧公団跡地の間にある市道に、約840トンの雨水を貯留するための施設として延長約135メートル、内径約2.5メートル掛ける2.5メートルの通常のボックスカルバートとよく言うてしまうんですけれども、そのような形でのコンクリート製品を埋設し、JRの佐貫駅ホーム、流末が佐貫ポンプ場になりますので、そうしますと、あそこに常磐線がございますので、そうすると、横断しているところが佐貫駅のホーム下のところとURの賃貸マンションのところから流れてくる2本がありますので、ちょうどその流末ということで、そちらのところに排水路の雨水を流入させて、集中豪雨時などの雨水を一時的に処理をする施設を設けるものでございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

ありがとうございます。

ちょっともう1回確認なんです。貯留施設、最終的な流末、最終的な流末というのは、

佐貫ポンプ場に行って、それから小貝川に送り込むという形によろしいですよ。ちょっと気になるのが、今までの流量があって、それを今度、佐貫ポンプ場まで行くじゃないですか。今度、ポンプ場からその小貝川へ流すまでのポンプの量というのは変えなくても大丈夫なんですか、ポンプの出力といいますか、それだけの量が増えるわけですよ。

山宮委員長
鈴木下水道課長。

鈴木下水道課長

佐貫ポンプ場自体が今、4台ございまして、そのポンプ場の能力的なものからいって、相当そこまで行く雨水幹線があるんですけども、その辺の能力がちょっと最近の集中豪雨だとか台風で、ちょっと能力不足ということで潮来線の佐貫駅から来た潮来線の交差点だとか、マンハイムの反対側のトステムの裏あたりとか、その辺では今、26号のときにも浸水している状況ということで、とりあえずは東側から来る水を一旦、佐貫ポンプ場での能力を補うために調節池みたいな機能で設けるものでございます。

山宮委員長
坂本委員。

坂本委員

すみません。ちょっと私の勘違いもあったようで、でも、単純にやはりためておいて、最終的には流すわけですから、でも容量は大丈夫そうだということですよ。

あと、私も何度か要望をちょっとさせてもらった源橋の下のところですよ。あそこがどうしても冠水してしまう。今回のこの貯留施設があれば、きっとあそこの冠水も何とか防げるようになるよというふうになると思うんですが、あとはこの貯留施設、結構いろいろメーカー、いろいろあると思うんですけども、結構最近になると、防火水槽なんかちょっと一緒にできるようなパターンのもものなんかもあるので、その辺も調査しながら進めていってほしいと思います。

以上です。

山宮委員長
ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

山宮委員長

質疑なしと認めます。

続きまして、議案第35号 平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明をお願いいたします。

菅原都市環境部長。

菅原都市環境部長

議案第35号でございます。平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計を説明いたします。

これにつきましては、歳入歳出予算の総計を歳入歳出それぞれ6,470万円といたそうとするものでございます。

246ページをお開きください。

まず、債務負担行為であります。農業集落排水水洗便所改造資金融資に関する損失補償

であります。期間につきましては、28年度から平成33年度まででございます。これにつきましては、銀行への預託金であります。

続きまして、地方債でございます。起債の目的であります。資本費平準化債です。これにつきましては、事業債の期間の繰り延べを行い、単年度の負担を軽減するための起債です。

251ページをお開きください。

歳入になります。農業集落排水使用料です。農業集落排水使用料現年度賦課分です。これにつきましては、98%を見込んでおります。対象区域戸数が166戸で、対象戸数が103戸であります。

その下になります。農業集落排水使用料滞納繰越分でございます。これにつきましては、平成27年度繰越見込みが15%であります。率につきましては、同じ率での計上でございます。

その下になります。農業集落排水使用料督促手数料であります。これは10件分の計上でございます。

その下になります。県支出金であります。農業集落排水事業費の補助金であります。これにつきましては、リン除去支援事業費であります。これにつきましては、霞ヶ浦水質保全を目的にしました農業集落排水の放流のリンを除去するものでございまして、薬剤を購入しております。薬剤の購入と汚泥の処理費と水質の分析費であります。

繰入金でございます。一般会計の繰入金であります。農業集落排水事業費等繰入金、工事分と農業集落排水事業職員給与費繰入金であります。これにつきましては、農業排水事業の健全化のため、不足分を一般会計より繰り入れているところでございます。

その下になります。繰越金であります。これにつきましては、項目の設定でありまして、農業集落排水事業繰越金の項目の設定であります。

続きまして、諸収入でございます。預金利子であります。農業集落排水事業歳計現金運用利子であります。これにつきましても、項目の設定でございます。

その下になります。諸収入でございます。水洗便所改造資金貸付金元利収入であります。これにつきましては、金融機関へ保証金として貸し付けた貸付金の払い戻しでございます。歳入歳出とも同額を計上しております。

続きまして、市債であります。農業集落排水事業資本費平準化債であります。これにつきましては、起債償還期間の繰り延べのため、30年から45年に係る単年度の負担を軽減するための起債です。

253ページをお開きください。

続きまして、歳出であります。一番上でございます。職員給与、農業集落排水管理費、管理でございます。これは1人分でございます。これも所管となります。

その下になります。農業集落排水普及費であります。主なものにつきましては、貸付金でありまして、水洗便所改造資金貸付金であります。市内金融機関6銀行への預託金であります。

その下になります。農業集落排水施設管理費であります。これにつきましては13番の委託料でございます。一般廃棄物処理と農業集落排水処理施設維持管理費、これにつきましては、浄化センター、マンホールポンプ等の維持管理でございます。

その下になります。マンホールポンプ等清掃であります。マンホールポンプの緊急の清掃費の委託料を計上しております。

19番の負担金補助及び交付金であります。負担金としまして、県農業集落排水事業連絡協議会への負担金を計上しております。

その下になります。公債費でございます。農業集落排水事業債元金償還費であります。これにつきましては、償還金利子及び割引料でございます。

続きまして、その下でございます。農業集落排水事業債利子償還費であります。これにつきましては、償還金利子及び割引料であります。

予備費でございます。その下になりまして、農業集落排水事業予備費であります。これにつきましては、一般会計から農集予算への繰出金の調整をしております。
平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算につきましては、以上でございます。

山宮委員長

ただいま説明がされた内容について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

質疑なしと認めます。

これをもちまして、環境生活委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。

以上で、予算審査特別委員会に付託されました議案第32号から議案第39号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。

この後、休憩中に執行部の説明委員の入れかえを行いまして、再開後は討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

休憩いたします。

午後5時55分、再開の予定です。

【休 憩】

山宮委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより議案第32号から議案第39号までの討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号 平成28年度龍ヶ崎市一般会計予算について、本案は原案のとおり了承することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第32号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第33号 平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することに異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第33号、本案は原案のとおり了承することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

山宮委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第34号 平成28年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第35号 平成28年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第36号 平成28年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第37号 平成28年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第38号 平成28年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

議案第39号 平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計予算について、本案は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

山宮委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり了承されました。

以上で予算審査特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

長期間にわたり慎重審議，ご苦労さまでした。